
令和5年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和5年6月15日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和5年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 渕野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

12 番 甲斐 裕一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君		
財政課長参事兼契約検査室長			藤川 祐子君
総合政策課長	一法師良市君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	大塚 守君
農政課長	杉田 文武君	農林整備課長	岡 公憲君
農業委員会事務局長	二宮 啓幸君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	田代 由理君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は17名です。甲斐裕一議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言を願います。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今年の湯布院の田植えは、例年より遅い感じがいたします。もしかすると、非耕作地が増えたのかもしれませんが。もしそうであれば、数年後が心配です。また、一方、ウクライナではダムの決壊があり、水道水、農業用水、原子炉の冷却水等に支障を来し、各方面に大きな影響が出ると報道されています。特に、農作物が長い年月をかけないと今までの状態にはならないだろうと言われています。日本をはじめ、世界各地で食糧危機が来ることも予想されます。1日も早く戦争が終息することを願っています。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、公民館跡地についてです。

市民4団体からの請願のあった駐車場等について採択されました。プロポーザルはいつ行われますか。先般、私たちの議会報告会を行ったときも、開始10分前には駐車場はもういっぱいでした。

2番目、バスのターミナルは、どこの団体が要望したのでしょうか。コロナが5類になって、大型バスや県外ナンバー「わ」ナンバーが増えてきました。対策はどうなっていますか。

庄内や挾間の方、湯平、塚原の人がラックホールに来たときに駐車場がないと困ります。対応はどのような対応をしますか。

4番目、これから公民館行事が活発になります。当然、駐車場問題が発生します。対応はどうしますか。

大きな2番目としまして、由布市の観光についてです。

コロナが5類になって、インバウンドを含めた観光客が多くなりました。ただ、マナーの悪い方が多いです。トイレの使い方、車を止めての写真撮影、橋の上での観光客の乗降等の対応はどういたしますか。

2番目、由布市に新たな観光資源が見つかりましたか。

3番目、由布院駅から金鱗湖方面の観光客が少し視線を変える考えはできましたか。庄内や挾間方面に誘導する考えはできたでしょうか。

大きな3番目、学校の先生方の働き方改革についてです。

タブレットの関係を含め、先生方が疲れているのではありませんか。ゆっくり休養を取るとよい考えが出るとはと思いますが、休みは取れていますか。

2番目、先生方には時間外手当がない自治体があると聞きましたが、由布市はどうでしょうか。通勤時間に時間を取られているということはありませんか。

3 番目、夏休み等の生徒の休み期間と先生の過ごし方を考えたことがありますか。

以上について質問いたします。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、湯布院公民館跡地の駐車場についてお答えをいたします。

駐車場の請願につきましては、市営野田駐車場を一定台数確保したことに加えまして、新たに、現在、公用車置場となっておりある駐車場の一部を一般駐車場に開放することで利用者の利便性の向上を図ることとしておりまして、今定例会に関連予算を計上いたしましたところでございます。

また、災害時の駐車場対策については、バスロータリーも含めて、臨時的に駐車場として活用できるか、関係機関と検討をしているところです。

次に、バスのターミナルは特定の団体から要望が出されたかという御質問ですが、特定の団体から要望が出されたわけではございません。由布院駅前の長年の課題であった交通対策の一環として、今回の旧湯布院公民館跡地整備事業に当たり、敷地所有者に市有地との一体的な整備を打診をしたところでございます。

そして、大型バスや県外ナンバー、「わ」ナンバーが増えた対策につきましては、令和3年度、4年度の2か年にわたる交通社会実験のキャッチフレーズでありました「湯布院に来るなら裏道で」の合言葉のもと、車の流れの分散化をより進めていきたいと考えているところです。

また、庁内における湯布院地域交通緩和検討部会でも、引き続き、そうした検討を進めてまいりたいと考えております。

庄内や挾間の方、湯平、塚原の方々の来館、公民館の行事が活発になったときの駐車場の問題につきましては、先ほど申し上げたとおり、本議会に関連予算を計上し、駐車場の確保をしっかりと実施する中で、また今後の動向も注視してまいりたいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。タブレットの使用に関することや教職員の休暇取得状況の御質問についてですが、タブレットは操作方法が使用するアプリごとに違うため、覚えることも多く、授業等で使いこなせるまでにある程度時間を要します。そのため、特に年配の先生方にとっては御苦勞をおかけしていると思います。

しかし、操作方法を一度覚えると大変便利で、児童生徒一人一人の考えを全員で共有したり確認したりするなどの授業での活用、また授業準備時間の縮減や会議でのペーパーレス化など、先

生方の業務改善にもつながっています。

子どもたちが生きていくこれからの社会では、ＩＣＴを駆使し、情報を取得したり、発信したりする技能は欠かすことができません。子どもたちの未来のために、先生方のスキルアップのために、由布市ではタブレット端末を活用した教育の推進とＩＣＴアドバイザーによる教職員研修を推し進め、先生方のＩＣＴ活用能力の向上と仕事の負担軽減にも努めてまいります。

教職員の年休取得状況の御質問についてですが、由布市の教職員の昨年度の平均取得日数は約１４日です。これは一昨年度の約１１日に比べ３日増加しており、各学校において計画的に年休取得ができています。

次に、教員の時間外手当や通勤時間の御質問についてですが、公立学校の教員には、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、給特法と呼ばれておりますが、に基づき、時間外勤務手当が支給されておられません。ただし、労働時間に応じた残業代の代わりに教職調整額が支給され、その額は各教員の給料月額４％で、実際の労働時間にかかわらず一定です。

通勤時間についてですが、由布市の小中学校に勤務する平均の時間は約３０分となっております。

次に、夏休み等の生徒の休み期間と先生の過ごし方を考えたことがあるかとの御質問についてですが、児童生徒に対しては、夏休み前に交通安全や熱中症対策等の生活面や家庭学習の取組方を指導し、一人一人が安心安全で有意義な夏休みを過ごせるよう指導しております。教職員に対しては、８月７日から１８日の間ですが、サマータイム期間と称して、行事を入れない取組を、そして８月の１４、１５を学校閉庁日とする取組を行うことで、教職員が夏季休暇や年休を取得しやすいようにしております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。由布市観光についての御質問ですが、５月８日に新型コロナウイルスが５類感染症に移行したこともあり、湯布院には目に見えるように多くの観光客が訪れています。昨年１１月から宿泊施設の稼働率は９０％を超える高水準で現在も推移しております。日帰り客の増加が顕著に現れており、由布院盆地内は人であふれかえり、市民生活への影響、いわゆるオーバーツーリズムが懸念されています。

議員御指摘のトイレの使い方については、インバウンドの方々の文化の違いなのか、使い方だけでなくごみ捨て問題も懸念されています。現在、多言語にて取扱いについての注意書きを掲示していますが、なかなか効果が上がらない現状もあり、国や県を通じて旅行者への事前情報としての周知ができないかの打診も行ったところであります。

また、車を止めての写真撮影や橋の上での乗降等については、観光関係者が一堂に会する観光

事務調整会議にて共有し、協議を行っているところであります。

由布市の新たな観光資源の発見につきましては、既にある観光資源をより磨き上げ、質の向上を図ることが最優先と考えておりますし、観光客の新たな誘導につきましては、昨年の交通社会実験で行いました裏道への誘導情報などが好評だったと伺っております。

次に、観光客の他の地域への誘導策についてですが、令和6年度には国内最大規模の観光キャンペーンでありますデスティネーションキャンペーンが実施され、さらに多くの観光客が訪れることが想定されます。今年度は、プレDCとして湯布院に訪れる国内外からのお客様に由布市内全域の魅力を体験してもらえるような取組を計画しております。

具体的には、市内全域を対象とした循環観光バスの運行と市内の魅力あふれる特産品を賞品とした農商工連携によるスタンプラリー事業を展開することにより各地域を訪れてもらい、新たな由布市の魅力を体感してもらうというものです。それぞれの観光協会は、訪れたお客様に満足してもらえるよう個々の魅力向上に向け、それぞれの強みを生かすための取組を講じているところであります。この取組により滞在時間の延長やリピーター、由布市ファンの確保につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、最初の公民館跡地からですけれども、今の湯布院振興局やラックホールが造る前にも駐車場は設置が必須だということで前々からも言われてました。だから、先ほどの市長の答弁によりますと、何かあんまり必要性を感じない、市営のところで台数を、公用車の一部を減らしただけでいいというような感じに受けられるんですけれども、どこの市役所、公民館に行っても50台、100台止まれる駐車場がいっぱいあります。どうしてそこに造らないのかなということなんですけれども。多分、この検討委員会に出られた学識経験者が3名おられますけれども、この3名の方の専門は何なんですかね。亀野さん、高尾さん、姫野さんとおられますけど、観光とか農業とか子育てとかあろうかと思うんですけど、どうというのが専門の方なんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

主に、先生方は都市計画、それから都市景観、建築の専門の先生方でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それと、委員の皆さんと先ほど市長がお答えいただいた駅前近くの方の要望ということだったんですけれども、やはりあの近所の方は駐車場がなくても困らな

いんですけれども、先ほど言いましたように、庄内、挾間や湯平、塚原の人が来たときには大変困る。それから、令和3年、令和4年に交通社会実験が行われたと言いますけれども、この時期はコロナで、そんなに公民館とかを使う行事が少なかった。多く集まらない、一個飛び一個飛びぐらいしか座れないような状況。あそこのラックホールが260人ぐらい、たしか、入れたと思うんですけれども、一個飛び一個飛びやったら130人ぐらいです。だから、これがまた200人とかなったときにはかなり必要になってくるんです。だから、国民宿舎の跡地を使えばいいとかあるかもしれませんが、結構、お年寄り、雨の降る日あるわけですよ。そういうところはどういうふうに考えているのかお聞きます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

公民館の利用の方々に対する長時間の生涯学習の機会に関しましては、駅の北側のJR駐車場の1時間無料駐車券を今、発行しておりますけれども、その取扱いを2時間まで無料にできないかを調査検討しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それと、答申があったということなんですけれども、これ諮問書みたいなのはつくっていますかね。こういうことを諮問しますと、この委員会の方に申し込んだときに何か言いますよね。こういうことに対して検討してくださいと。そういうのはあるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、検討委員会と、それからプロポーザルの検討委員会と2つあったわけなんですけれども、諮問のほうに関しましては、市長の諮問により答申書を頂戴している形でありますので、市の基本的な考え方を最初にお示しをしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） その検討するようにとお願いした文書等は見せてもらえるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今日は、あいにく、すいません、持ち合わせておりませんが、確認をいたしまして、またお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やはりこれだけの行事を行うのであれば、市民、皆さんにこういう形で検討委員会にお願いしていますよというのを先に言われて、この後委員会やるのが普通じゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

これまでの経緯につきましては、また別の御質問をほかの議員さんから頂いておりますので、そこでお答えをさせていただきたく思いますけれども、先ほどお答えいたしましたけれども、また資料を基に、後日の回答とさせていただきたく思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ちょっと今、よく聞こえなかったんですけどね。本当に市民のためにこの跡地を利用しようという考えがありましたか。あったのであれば、先ほどの駐車場等も含めたプロポーザルをしてどっちがいいですか、これを市民の方に諮るのが行政としての仕事じゃないかなと私は思いますけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

御請願の主な内容といたしましては、駐車場ということは重々認識しております。それで、現状のバスロータリーの部分の敷地につきましては、道路外施設という位置づけでございまして、これは現在もそうですし、今後もそのように考えております。つまり、一般車両は、今現在もあそこには入られない取扱いになっております。一般車は、安全性の観点から進入できない形態でございます。今後もバスターミナルは、駅同様、重要な交通の結節点でありまして、先ほど申し上げた公共バスの安全安心な、かつ、効率的な運行を行うためにラックホールの駐車場は現地以外の場所に配置すべく、本議会に市長が申し上げたとおり関連予算を補正計上しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） バスのターミナルを造ったら安心安全というようなお話もありますけれども、あそこの１か所から出入りするということは車の通行量が倍近くになるわけですね。出るのと入るのと。今、片っぽで入るだけですから。またこれに出るが出るというわけだから、倍近くになる。あそこには歩道がありますよね。あそこの歩道はなくすわけにはいきませんよね。あそこの宿屋さんがあって、あそこの出入り口になっている。ということは、あそこの車

の通りが多くなればなるほど危険が増す。まして大きな車、安全と言えますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） お答えをいたします。駅前の懸案でありました大型バスの大きく2回旋回しないと乙丸線に出られないという、長年の旧町時代からの懸案事項につきましては、市議も御存じかと思います。それに付随する事業というふうに位置づけておきまして、市が5か年をかけて実施しました由布院駅前の社会資本総合整備事業におきまして、残された課題が今申し上げた大型バス運行における安心安全性の確保でございました。もう詳細は申し上げませんが、その課題を解決するために、市道乙丸線からの出入りだけで済むためにはバスの軌跡的にバスターミナルの敷地内だけでは不可能でありましたので、今回の旧湯布院公民館跡地整備事業と一体的に整備を、先ほど市長が申し上げたとおりで、敷地所有者の方に打診をした次第でございます。ですので、今度は今、市議がおっしゃったようなより安心安全性を確保する策が必要となってくるわけですが、それに当たりましては、今、重々、調査研究を重ねている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） コロナの前は福岡方面に行く定期バス、湯布院の人が予約を取るのに、朝の一番か最終便しか取れないというくらいバスが混雑してました。これからコロナが5類になったんでバスの本数は増えてきます。今の倍とは言いませんけれども、増えてくるのは確かです。

そうしたときに、あそこには、あその位置よりも盆地の中にバスを入れない。できるだけ少なくする方法を考えるべきじゃないかなと、私は思います。一つの案ですけれどもね。高速バスを南由布の駅に止めて、そこからシャトルバスかJRで由布院の駅まで来てもらう。そういう方法を取ればかなり緩和できるのかなというふうに思いますけど、それはどう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

確かに、市議がおっしゃる部分は理解しております。

したがって、先ほど市長も申し上げたと思うんですが、それは交通渋滞緩和の、これはまた公民館跡地問題とリンクする部分がございますけれども、そちらの別の大きなまた長年の課題の事業の進捗状況の中で庁内のPTで検討を重ねておきまして、その中の考え方の一つに今、市議がおっしゃった提案も出ているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それと、この駐車場問題に関わった方、ちょっと重たい病気になってかなり重症と、重症になったと聞いております。かなり厳しく説得されたと同いました。お元気になるまで待つ気持ちはなかったのか、そんなに急がなきゃいけない問題なのか、その理由は何ですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

委員のお一人が長期療養中でられることを今おっしゃっているんだと思いますけれども、体調に関しましては確かに案じております。御家族の方に二度ほどお尋ねしたこともございます。今後のといいますか、その時々の方の会議の運営とかもこちらの方向性は奥様を通じて御本人にお伝えをし、奥様を経由して進行してくださいという御欠席の旨の御返事を頂いていた次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それから、総務課長、ちょっと教えてほしいんですけどね、今年入った職員さん、新しい新人職員に、市民の方に対してはこういうふうな対応をしないとけないですよとか、こういうふうな対応をしてくださいとかいう説明をされていますかね。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。新採用職員に対しては、まず、市役所内で入庁したその週に各、総務なり、財政なり、総合政策なり、そういったところからのる説明会を開催しております。その中の一つに接遇というところで、市長がかねがね言っていますけれども、市民に対して近い存在で、近い位置で接するようにいったところで、そういった研修の一環の中でそういう説明もしておりますし、自治人材育成センターのほうでの新採用職員の研修の中でも時間をかなり取って、接遇に対して研修を、受講をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やはり市民は、由布市の大事な財産ですから、優しく丁寧に、中には、もうちょっと聞いてほしいという市民の方もおるかもしれませんけれども、やはり優しく対応していただくのが皆さん方のお仕事かなというふうに思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思いますし、この公民館跡地問題については、やはりもう少し違った観点から市民の皆さんに聞くべきじゃないかな。

今日もちょっと来る前に言われたんですけども、あの場所に避難所を造って、その避難所を使わないときは児童クラブに利用してもらえばいいじゃないかとかいうお話も聞きました。確

かに、難しい問題かとも思いますけれども、もうバスのターミナルよりもこっちのほうが随分いいのかなと。あそこは、財政課長が詳しいかと思いますが、税金をかけたときには、かなり税金が入ってくるぐらいいい土地だと、一等地だと私は思うんですけど。財政課長、どうですかね、一等地じゃないですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

旧公民館跡地については、大変立地条件がいい土地とは認識はしております。

ただ、やはり市民の多様なニーズの中でどのようなものかというのを議論しながら得た結果だと私は認識をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 公民館跡地も市民にとって大事な財産ですから、やはり由布市民の方、皆さんが本当にいいものができたというようなのを考えていただかないと、今回、予算計上しているとありますけれども、ちょっとそこでもまた問題というか、質疑をさせていただこうかなと思っておりますけれども、やはり市民の方が喜ぶ、本当によかったねというものをもう一度考えていただきたいというふうに思っております。やはり、盆地の中に車を入れない方法を考えるのがまず一番。じゃないと、これから車がどんどん増えてきたら、そこに住んでいる住人、観光に関わっていない方、そういう方は大変、はっきり言って迷惑になる。ただ、観光の方は自分のところの収入が上がるからそれはいいかもしれませんけれども、やはり関わっていない方のことも考えた施策を考えてほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、２番目の由布市の観光についてですけれども、外国人に人気の日本観光スポット、ロコミサイト、トリップアドバイザーというのがあるらしいんですけれども、これは新型コロナ直前の２０１９年の集計結果で、１位は、広島平和記念資料館、原爆ドームを含めたところであったというふうな報道がありました。特に欧米の旅行者の方に関心が高かったと。やはり歴史の恐ろしさを直視する場所に関心があるみたいで、原爆の恐ろしさを体験をした現地を見たいということかと思います。

由布市にも、湯布院が特に多いんですけれども、隠れキリシタンと言われていました。かなりの方が湯布院におられたんじゃないかというふうにありますし。ただ、今は隠れキリシタンと言わなくて、潜伏キリシタンというそうです。かなり多くの信者がいたと我々は覚えていますので、由布市内にもかなりおられたんじゃないかなという気がしますが、こういう歴史を調べるのも観光の一つではないかと思いますが、観光課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今議員御指摘のそういった歴史的な部分も観光の要素の一つにというのは、大変いい案ではないかなというふうには認識しております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。挾間にしても庄内にしてもかなりの歴史がありますので、そういうところがいっぱいあるかなと思います。

それで、庄内の方から、庄内の観光がどうかしてみてくれんかとかいう、考えてくれんかとかいうような話が私に來たんですけど、ちょっと庄内のことはあまり歴史が詳しくないもので、よく分からないんですけれども。少しでも観光とか地物をやれば人口が増えて、これ以上の人口減には歯止めがかかるんじゃないかなということをお聞きしましたので、執行部として、庄内の観光を含めたところで何かいい施策はありませんか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

庄内の観光の振興ということですので、庄内にかかわらず、湯布院は少し突出した状況がありますけれども、挾間も含めて、由布市全体の観光振興というのは図るべきものとして、日々、施策を打っているという状況がございます。

その中で今、議員御指摘の庄内地域のということがございますけれども、やはり観光観光と言いましても、最近、観光の施策の旗印には、住んでよしというか、まず、住んでいる魅力があって観光がというところがございますので、住んでいる方々が本当に観光としての外から來る人たちを迎え入れることを望むのかというところが非常に重要になってくるんだろうと思います。それは、どこまで望んでいるのかというようなところは、まず庄内で言いますれば、庄内の観光協会がございますので、その中での意識の醸成というようなものがしっかり築き上げられていくということがまず前提として必要ではないかなというふうには考えておりますし、そのために、私も庄内の観光協会の方々ともいろいろなお話をしながら、できることはやってきているという状況であるというふうには認識しております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それと、観光循環バスを走らせるのがありましたよね。それはもう、日にちとか行程とかはもう決まったんですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 当初予算でお認めを頂いている部分でありますけれども、それと付随して、スタンプラリー等とも一緒にやっていくという構想を持っておりまして、スタンプ

ラリーのほうは8月の中旬にスタートということがある程度めどが立ちましたが、バスに関してはまだはっきりその辺がお伝えできるような状況にはなっておりません。ただし、夏休みの間、8月中には同じような形でスタートをさせたいという中で動いている状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 由布院の駅で久大線が開通、災害の後、開通したときとかは、各駅でお客さんを待っているとか、来てもらったときに旗を振って、「いやあ、来てくれました」というようなことをやっていたんですけどね。これが男池だとか由布川溪谷だとか、もしその循環バスが通るのであれば、近所の人に、ああ、来てくれてありがとうございますとかいうようなことを考えていますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今現在、そのようなことを考えていたかというのと、考えていない状況でございますけれども、そういった案があれば、もし地域の方が御賛同いただければ、どうだろうということは投げかけてみたいというふうには思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） そのときにその名産品だとか、そういうのを準備しておけば、庄内に来たらこんなものがあるんや、挾間に来たらこんなものがあるんや、来たお客さんが、これおいしかったから、これは珍しいから、ああ、じゃあ、それをまた頼もうかねというようなことにもなるんで、やはり、ある程度のイベントを計画したらいいかと思うんですけどね。そういうことはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

先ほど御説明いたしましたように、それがスタンプラリーというところにかみ合わせまして、その商品として、由布市の特産品だとか宿泊券だとか、そういう、再度、また由布市の魅力を感じてもらえるようなものとして設定をしているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 庄内、挾間にしてもいいところがいっぱいあると思いますので、その辺を含めてコマーシャルしていただければ、観光客が来てみようかということになるかと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の先生方の働き方改革ですけれども、先ほど教育長が言っていました給与特別措置法が改正されて、時間外の上限とか条例は規則をつくり、遵守するようにして、なっていると思いますというのがありましたんですけど、由布市の場合は、そういう対応はどうなんです

か。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 働き方の残業の件でございますか。これについては、先ほども御説明したとおり、4%という調整額で、実質、残業手当がないということになっています。

それで、やはり45時間というのが境になると思うんですけれども、やはりその部分を境界としながら、今、先ほどから出てきていますけれども、ICT等で校務等の支援システムというのがあって、出退勤をずっと一覧で見るところがございます。そして集約を出しながら、学校によるやはり残業時間の部分というのがもう一覧で見れるようになっています。だから、やはりそういう超勤が多い職場においては、校長先生等に指導していただいて、改善をとというようなことで、本当、徐々でございますが、少なくはなってきました。

ただ、年度初めにおいては、やはりスタートでいろいろと準備がございまして、ちょっと超勤が多くなっているというような実態もございます。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり、今の先生方、若い先生は違うかもしれないですけど、50を過ぎた先生方にすると、今のタブレット関係というのはかなり疲労感が募るものではないのかなという気がします。

先ほど教育長が言われていました通勤時間が平均して30分ぐらい。ただ、湯布院に来る場合はやはり1時間近くかかる方で、湯布院に来る先生方はアパートとか借りて、そこで週末だけ帰るという方もかなりおられた時代があったと思うんですけれども。やはりそれも一つの休みというか、休養を取る一つの手段だと思いますけど、教育長は、そういうことを指導したことはありますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 通勤時間においては、今、自宅から通われている先生がもうほとんどです。若い先生においてはアパートを借りて、学校の周辺から通勤ということになっておりますが、指導といたら、そういうことの指導というのはやっていないというのが現状ですね。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 先生方が疲れのないような方法には、もう一つロボットを使ってみたらどうかというんです。ロボットの性能はかなりアップしてまして、今観光関係では受付業務とか行っているロボットもあります。今日のテレビやったかな、遠隔操作で卓球をやっている場面がちょっと出ていましたけれども、やはり授業にもこういうことは応用できるんじゃないかな。

ただ、ロボットは融通が利かないもんだから、もう右なら右、左なら左で、今度は逆に人間が扱われてしまう可能性もあるかなと思いますけれども。ロボットの導入とかはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 現段階ではないんですけど、今ＩＣＴの活用ということでＺｏｏｍでの会議、だから、今まででありましたら大分までずっと行って、そしてまた帰ってくるというのが行かずにできるとか、そういう改善はなされております。市内の先生の集まる集会等で、夏休み等に湯布院中に一堂に集まるというようなことがあったんですけども、そういったものもコロナの影響も勘案しながら分散して、そしてＺｏｏｍ配信の中の会議と。だから、もう移動距離がそんなにないというようなことで。ロボットまでは行きませんが、そういうＩＣＴを有効に活用しながら過去やっていたことと、業務の内容が改善したことは多々あるというふうに思います。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 今ね、教育長がお答えしたような形をもう先生方が足りないのであれば、挾間の小学校で１人の先生がしゃべってウェブで発信して、各小学校に、１時間になるか２時間か分かりませんが、そういう授業のやり方というのは進めていくべきじゃないかなと思いますけど、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 将来的にはあり得るというふうに思います。やはりＩＣＴを使いながら、講演等においては、そういう形で分散の開催等もできるというふうに思いますし、もう実際、この二、三年の中で、例えば、挾間中等で講師の先生が東京にいらっしゃって、そこからお話をさせていただいて、全校生徒がそれを聞くというようなこともございますので、本当あらゆる分野で活用ができていないかというふうに思っております。

それと、今年度から、この中にも述べたんですけども、ＩＣＴアドバイザーというのを委員会で、専門のＩＣＴに特化した職員を配置しております。

一昨日に市の算数・数学部会で、そういう授業における研修とかいうのをやっておりますし、今月の２８日等では、挾間中で全校生徒に向けてモラル教育、やっぱりそういったものをしていただいて、放課後は、今度、教職員に向けてのＩＣＴ研修ということで、これについては、先ほどから加藤市議さんが言われるように、やはり年配の年を取られた方のＩＣＴ活用能力といいますか、リテラシーといいますか、そういうものをスキルアップするための研修というのもやっている次第であります。だから、本当授業の中での、将来的には先ほど議員さんが言われたようにロボットを使いながら授業のできる時代が来るんじゃないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それから、先生になり手が少なくなっている。ほかの自治体では、採用試験を早めにやるということが検討されていますけれども、由布市の場合は大分県の教育委員会がやるんだろうと思いますけど、教育委員会のほうにちょっと早くやってくれとか、そういうお願いはしていますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 採用については、もう今おっしゃるように県教委レベルの案件であります。そういった地域の声というのは、市町村の教育長会議の中でやはり実効性のある部分ということで期間を早めるというのもありますけど、今年度の状況を見ると、同じ時期に採用試験の、同じ時期に大阪でも採用の会場を設けて、倍率が少し上がったというニュースが数日前に出ておりましたけど、やはりそういう方策も地域の声を聞きながらやっているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やはりいい先生に来てもらうには早め早めに、民間の企業さんに取られる前に来てもらう、採用するという形を取らないと、１０人来てほしいところが９人しか来ないとかいうことにもなりかねないんで、やはり県の教育委員会にも今の状況をもう少し厳しく説明して、早め早めにやってくれというふうに、やられるべきかなというふうに思います。

教育長、先生方に今日は金曜日やからもう早く帰るようにとか、５時までか５時半までか分かりませんが、そういう指導とか、されたことありますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） ノー残業デーというのをやったりして、指導は私の経験上ありますし、今、４月の初めに校長ヒアリングをしたんですけれども、勤務実態改善計画というのを出示いただいています。そういった中で今、議員さんが言われたように、職場の中でできるだけ残業を少なくして、効率的に職務を一から見直してやっていこうというのもやっていますし、今できるだけ外部の力のある皆さんに御協力を願うということで、学校運営協議会というのがございまして、コミュニティ・スクールというんですけれども、やはりそういったものを通じて地域の皆さんに働きかけをして、校務で支援できるものはないかということで、できるだけもうみんなでシェアをしながら、子どもをみんなで育てていこうというようなことで、それがまた、今いわゆる勤務のちょっと改善にもなるのではないかなということで、あらゆる方面から取り組んでおります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり先生方が元気じゃないと、子どもたちも元気がないんですね。できるだけ疲れをためないように休養を取りながら、楽しく子どもたちを導いていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分とします。よろしくお願いいたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

5番、坂本光広、長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、コロナが5類になって、パーティションがなくなって、何か入ったときに最初異様に思ったんですけど、よく考えたらこれが昔の姿だったんだというのが思ってきました、全てにおいてではないですけど、いろんないい面においては前に戻っていただけるといいなと思っております。

あと、それと、昨日のニュースで自衛隊の候補生が小銃を発砲し、3人の死傷した事件がありました。僅か2か月半の入隊後に、教官に対して殺意を持っているようなことでありましたけど、その同じ日に、東福岡のサッカー部の総監督が平手打ちで辞任するという報道があって、そういう体罰というのはよくないと思うんですけど、逆に体罰が悪いという形でやったんだったら、それこそ私なんかは結構体罰を受けたほうですので、そういう中で、普通に対応するのはこうじゃなきゃいけないというのをそこで学んだような気がしますけど、そういうのが悪いのであれば、それに対する何かもう少し道徳とか、また別の機会のそういう教えというか、ものをしっかり増やさないと、私が考えるに、あまりにも短絡的にいろんな事件が起こっているような気がしてならない。

昨日、本当にちょうど、私だけかもしれませんが、そういう相反するような事件の報道が

ありまして、非常にそういうふうなことを感じましたので、ぜひ、そういう道徳なり何なりというのをもっとやっていかないといけないかなと思った次第でございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

1つ目、ボランティアで川の清掃を行ったときのごみの処理について。

庄内町の水の輪会議において、本年度、阿蘇野川の不法投棄のごみ処理をすることになりましたが、そのときの粗大ごみの処理について問題となりました。このようなとき、ごみ処理はどうなっているのか、お聞かせください。

また、不法投棄に対する対策はないでしょうか。

2番目、チャットGPT等の生成AIの使用についてです。

昨今、話題となっているチャットGPT等の生成AIですが、まだまだ信頼性等の問題がある中、神奈川の市役所は、市業務について試験的に活用を始めました。由布市では今後どのような考えで進めていくのか、お聞かせください。

3つ目、物価高騰により、イベント等の費用の問題についてでございます。

コロナの第5類移行により、各種イベントの開催があり、人出も多くなってきておりますが、テントなどの借入費用が高騰しており、開催者側も苦勞しております。何か対策はないでしょうか。

以上3点について、御回答をお願いいたします。再質問はこの席でさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

チャットGPT等の生成AIについての御質問です。

チャットGPTにつきましては、公的機関の利用に対しては、情報の正確性・信頼性に関する懸念、個人情報の取扱いやセキュリティに関する懸念、倫理的な問題に関する懸念等、様々な問題が指摘をされております。

内閣府においても、現在、検討段階にあると認識をしております。また、県においても、方針の明確化は今のところ図れていない段階です。

このような現状を踏まえて、生成型AIに対しては、現時点で複数の世界有数のIT企業がサービス提供を開始しておりますけれども、また、国内においても、そうした動きがあるなど、まだ創成期であるというふうに認識しております。

今後、他の団体の動向等を注視しながら、DXの推進に向けて問題意識を持って、調査研究を進めていきたいと考えております。

なお、由布市では、現在、行政情報を使用したインターネットの利用については、研修や指導

を行って、現在できないようにいたしております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

不法投棄の処理についてですが、不法投棄の連絡があれば、まず現場に保健所と環境課で確認に出向き、対応を協議することとしております。

対策といたしましては、不法投棄されない環境を整備することです。具体的には、不法投棄されやすい空き地の雑草の除去や、県保健所・警察との連携を強化して、不法投棄防止の看板の貸出しをしております。

不法投棄の撤去においては、県の補助金制度を利用して撤去することができます。

また、市としても、3地域に配置している環境監視員による監視を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

物価高騰下におけるイベント等の費用についての御質問ですが、物価高騰に伴いイベント等の開催に当たって、様々な経費が上がっているものと認識をしているところでございます。

イベントに限ったことではありませんが、予算編成に当たっては、これまでの事業内容の精査と、それに伴う経費の在り方、実施に当たっての工夫や環境の変化等に配慮する中で、必要な経費について予算要求が行われ、全体の予算編成の中で対応していくことを基本と考えているところでございます。

限られた予算であり、必要性、計画性、効率性などによる評価に基づく優先順位を念頭に、イベント実施主体との協議や情報を密にする中で、予算を含め、今後の対応を判断していくことを考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。じゃあ、順を追っていきたいと思います。

不法投棄の連絡があれば、出向いて対策を考えerとなっておりますが、対策はどんな対策になるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えいたします。

まず現場のほうに出向きますとお答えしたんですが、現場で確認を行います。その状況で調査に入ります。捨てられた場所によっては、私有地なのか県・公有地なのかというところで、私有地であれば、地主の方に連絡をいたしまして、捨てられないように対策を取ることを説明したり、先ほど看板の貸出しというふうなことも言いましたが、そういった形で対策を取っていただくようお願いします。

また、不法投棄のほうの処理ができないときは、補助金を使いまして、市が処理をするというような形でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 今、私有地のところで補助金が出るといったんですか、そこら辺がちょっと分からなかったので、もう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） すみません。補助金が出るというのが、不法投棄を処理するときに、県の補助金で２分の１補助というものがありまして、そちらのほうを活用して処理することができます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） そういうふうな形であれば、そういうふうに周知をしていただきたいと思います。何か前、ほかの方から聞いたのが、私有地に捨てられた、不法投棄されたやつ、それを受け取れませんというふうに、直接ごみ処理のところに聞いたら受け取れませんみたいな話があったので、それに関しては、１回保健所と調査してもらわないと、そういう補助金が出ないということでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） おっしゃるとおり、県の補助金を使うに当たりましては、県の保健所等で確認をして、それからとなります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 多分、皆さん、捨てられとるからって、そのごみ処理させてくれというところに行ってしまうもので、そういうふうになっているんだと思いますね。

だから、保健所と調査するということは、もう少し周知をさせていただきたいなというのは思っておりますが、そういった面では、例えば今回のボランティアでやる分に関しては、市がある程度引き受ける、市と一緒にやっていることですから引き受けるんだと思うんですけど、それ以外に、結局、ほかの団体でボランティアでしますと言ったときも、不法投棄があった場合、せっかく行ったから——よく建設協会なんかは毎年やっているんですよ。そういうときに集めまし

たと。粗大ごみというか、不法投棄ででかいごみに持ってきましたと言ったときに、なかなか引き受けてもらえないみたいなことを聞くんですけど、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えいたします。

その場合も、一度現地調査をして確認してからという形になりますので、すぐ処理というわけにはなかなかいかないので、対応を協議するという形になっております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ということは、普通の紙袋で燃やせるようなごみはボランティアで拾ってもらってもいいけど、これは処分に困るなといったら、そのまま置いといて、保健所もしくは環境課に連絡しないと、それは勝手に持って帰ったら、勝手にあなたたちの金で処分せえとなると考えていいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

一応は、まずは連絡を環境課のほうにさせていただいて、それから協議という形になりますので、今議員がおっしゃったように、ボランティア袋に入れて、小さいというか普通のごみとかであれば、ボランティア袋の申請のときに回収場所とかを教えていただければ、回収に行って処理をするというような流れをされていると思うんですけど、今回の場合のように、粗大ごみとなった場合には、一度連絡をしていただいて協議をするというような対策となっておりますので、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） よく分かりました。ぜひ、その面は周知をしていただきたいなと思っております。

基本的には、もう一つ本当に思うのが、私有地に捨てられて、持ち主の人がやっぱり処理費払わないといけないというのは、ちょっと何か違うような気がするんですけど、２分の１でも出すし、なおかつ、あと、捨てられないようにするために看板の貸出しとか、いろんなことを考えていただいているということは分かりましたので、また、監視員の方が回られておるということでしたが、監視員の方はどういうところを大体見るようになっているのか、教えていただけませんか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えいたします。

監視員の方が現在６名いらっしゃいまして、それぞれ３地域に分かれて監視員の方がいらっしゃいますので、地元の地域のほうで見ていただいて、そちらのほうで見つけたときには、不法投

棄の場所の記録用紙等がありまして、そちらのほうに記録をしていただいて、提出していただくというような運びになっております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 今回、阿蘇野川の場合、ボランティアでやりましようと言っているのが、阿蘇野川もちょうど住んでいる人がいないところ、日々暮から岩下に行く間、誰も住んでいないし、そのところは道の横が崖なんですね。だから捨てたら見えないんですよ。

ところどころ降りていく道があるんで、そこに行くとかえらいたくさんあることが多いというふうな中で、それともっと言うと、あの途中にうちの管理地があるんですけど、車が止められるようにしておったら、ぽっと見たら大きなものを捨てられたりとか、それを結局、じゃあどうしたかといって、処理できないまま木がいっぱい生えちゃったんですけど、入らないようにしたために。

そういうふうな形で、実はやっぱり捨てられないようにするのも大事なんですけど、まず捨てられないようにするために、環境のやっているコンサルタントの方とかなりいろんなお話をしましたら、まずは、じゃあ、行政でできるんやったら、監視カメラとかは置いてもらえないか。それも移動式がいいよと。そうじゃないと定期的に動かしたりしておかないと、いつも同じところに置いていたら、もうすぐそこは避けてやられると。

そういうふうな話も聞いておるんですけど、もしそのための監視カメラとかをつけていただけるとかなったら、どこの課が対応されるんですかね。そういう問題に関しましては、やっぱり環境課でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えいたします。

監視カメラをつけるということは、今まだ予算化等はしていないんですが、監視カメラをつけると、必ず誰かが監視しておかないと効果がないということもありますので、そういったことについても協議をしていかなければいけない時期なのかなというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） やっぱりちょっとお金のかかることなので大変だと思いますけども、そこら辺は少し前向きに考えていただきたいなと思います。

それから、ほかのところでは、ごみ新聞という形で、市報の中ではないんですけど、どこに何が捨てられていたというふうなのを書いている欄があるそうです。そういうことによって、それを見た人は、多分、例えば阿蘇野の地域の人に見てもだめなんだろうけど、もうちょっとこう、捨てに行くぞぐらいな人のおるようなところに、そういうごみ新聞じゃないけど、ここにこんなのが捨てられていましたよというのを出すと、やっぱり見られているんだ、自分がここにこれ捨

てたというのがあれば、見られているんだと思うという心理が、少しですけど働くそうなんですけど、そういうふうな形をするためにも、例えば先ほど6名の監視員がおられて、パトロールをされていると。

そういった中で、こういうところにこんなのが捨てられていましたよというのを、ちゃんとパトロールして見ているんだというのを見せるのも一つの手だというふうに聞きました。そこら辺は、どっちに聞くか、誰に聞けばいいんですかね、環境課ではなくて、環境課でいいんですかね。はい、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

捨てられたところをPRするには、ごみ新聞ということは現在しておりませんが、逆に市民の方から、ゆふぽというアプリを使って、ゆふポストのほうに、こういうところに不法投棄がありますよというようなお知らせというか、市民の方からの情報を得て、それを基にして、うちのほうで現地のほうに出向いていくという対応は今しておりますが、逆に市がこういうふうなところを捨てていますというのは、まだやっていないのが状況です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それは今やられていないというのはいいんですけど、ほかのところでそういう少しの効果はあるんじゃないかというお話があるので、いかがでしょうかということなのですが、いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 大変失礼しました。効果があるというようなことがあれば、うちのほうもまた考え、協議をしていこうとは思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、いろんなそれに対してのやっているところというのは、事例はお知らせできるので、またそれでやっていただければなと思っております。

それと、もう一つは、捨てないための、先ほども、最初の言ったことではないんですけど、最初に教育というか、そういう道徳的なところですね、そういうのを伝えるのも一つの手じゃないかという話で、ぜひ、それも逆にそういうコンサルと話している中で出てきたんですけど、しっかり子どもに見せるというところで、ここはちょっとないんですけど、大分市なんかで、河口に行けば、川から流れてきたごみが大体河口で上がっている。

海に行ったら、海はほら、海外から来たりするんで、ちょっとおかしいんですけど、河口なんかで見せるとか、逆に言ったら危なくないところで、そうやって不法投棄されているところにみ

んなで行ってみるとか、そういうふうな形、せっかくですからそのときにごみ拾いもしましょうよというふうな形の教育は進めたほうがいいんじゃないかと思うんですが、教育長、そこら辺どう思われます。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 環境教育ですね、これについては、今、社会見学等もコロナの後、徐々にするようになっていくんですけども、ごみ処理場とか、やっぱりそういう施設の見学等も含めて始まりつつあります。

コロナの間もそういった環境に対する問題、公害等も含めて教育課程の中にも組み込まれておりますので、今、議員さんが言われたように非常に大切な分野だと思うので、これはもう各学校徹底してやっておきます。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひ、そういう不法投棄だとか——不法投棄じゃなくても、令和２年とか台風１４号でだいぶ流されたものがありますから、そういうのが大体河口のほうでというのは、やっぱりそうやって川がいろんな意味で汚されているんだよということも見せていただけるといいんじゃないかなと思っておりますので、検討できる面があったらぜひ検討していただきたいと思っております。

同じように、昔は子ども会がよく瓶やら、何ですか、ペットボトルじゃない、缶やら集めていたような気がするんですけど、今はないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

今、小中学校、特に中学校の生徒会のお子さんたちを中心に缶を集めて、そして、それで得た収益金を車椅子とかそういうような形で社会教育のほうで役立てていただきたいというような活動はしています。

同時に、議員おっしゃるように、ごみを少なくする、縮減するといったような取組を中学校のほうを中心に今行っている状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それにおいては、大分市なんかがやっている有価物集団回収報償金制度というのがあるんですけど、由布市はあるんですかね。

結局、この制度は、例えば子ども会だとか自治区だとかがやって、その有価物を集めますよね。で、集めて毎月こうやりますというのに対して、月々少し、大分市の場合は３，６００円。で、

ごみじゃなくて有価物なんですけど、例えば——違った、ごめんなさい。活動月数掛け3,000円でした。

で、アルミ缶とかは、キロ5円、食用油が1リットル10円、瓶が大で0.61円とか、そんなのがあるんですけど、そういうのはやっていないですよ、由布市は。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。

私がお答えするのともうかとは思いますが、予算、市が実施をする、間接的な補助を出してとかいう形も含めて、今言った制度は由布市には現状今ないというふうに理解しております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。これも結局、教育というか、子どもが一番最初だとは思いますが、地域の方々のやっぱりそういう意識に戻ってもらいたいなという中で、こういう制度も見ていただいて検討をしていただけないかというふうに思うんですけど、市長、どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどから担当課長、教育長も答えているように、そうした環境問題に対する啓発というのは大変重要だというふうに思っています。

その手段としてどんな方法があるのか、今後、協議・研究をしていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。粗大ごみだとか、そういうものについては捨てられないための教育も必要だと思いますし、捨てた後も捨てられたものを集めないときれいになっていかないですし、ちょっとした捨てられたものでも、令和2年の水害なんかでどんどん出てきたりとかして、やっぱりきれいにしていっていただきたいなと思っておりますので、本日、ちょっといろいろ私が調べたようなことも踏まえながら、ぜひ検討いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、チャットGPT等に関しては、確かに昨日か今日かのあれでも言っていましたように、EUでもかなりこれからの規制のやり方を考えると、総務省のほうでも出ております。

それがありますので、もちろん個人情報とか機密文書なんかは絶対入れちゃいけないというのは、これからのところではありますが、例えば、いろいろ問題を聞いて答えが出るというだけではなくて、例えばこういう会議の分——会議というかあれの分も音声認識AIと組み合わせると、会議録が結構楽にできるんですね。

それに対して、もちろん分かっているように、チャットGPTは21年からですから、20年、

21年、22年とかそこら辺の情報はあるんですけど、古い情報とか最新の情報はどうしても拾ってこれないような状況の中があるので、それはそれで必ず校正をする必要はあるんですけども、それだけでも議事録が結構楽に上がってくるだけでも結構楽じゃないか。

それとか、一般の人にいついつこういうことがありますよというのを案内文書なんか作るのはそれでできるような格好になっているんです。だから、それをすることによって、やっぱり職員の負担軽減になるんじゃないかと思うんですが、それは、すみません、誰に聞いたらいいんでしょう。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

御指摘の件につきましては、もう大分県下同じ認識でございまして、数年前より県主導で自治体間でもこういった音声認識ソフトを使った議事録の作成の提案も受けております。

もちろん、我々のDX推進計画の中でも取り上げている課題でございます。

費用の面とか、なかなか高額なライセンス料等の問題がございますので、財政的な観点ももちろんございますが、業務効率が上がっていくことは間違いございませんので、取り組みたいというふうに考えておりますが、御指摘のチャットGPTの場合は、入れられた情報がどこに拡散するのか全く不透明でございますから、議事録をそれに使うという考えではなく、ちゃんと責任を持って管理運営できるものということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 私もこれに関しましては、ちょっと早いかなというのは思ったんですけども、実際、今の分はオープンAIとかの分に関しては、そこまで全部するんじゃなくて、使えるところもあるんですね。

そういう意味で少しずつでも慣れていただいて、どういうふうに使ったらいいか。いきなり、じゃあ、これを採用するのにどうしましょうではなくて、そこら辺はある程度の皆さんの範囲の中でやっていることによって、こういうことで効率化ができるんじゃないかとか、そういうところが出てくると思うので、全てにおいてここまで確立しましたよという中でこれから使うよりも、やはり先ほどの加藤議員のあれもありましたけど、いきなりタブレットをしてなかなか大変だというよりも、少しずつはそういうところを触れていたほうがいいんじゃないかと思ってはおるんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 先ほど市長答弁いたしました、行政情報を利用したオープンAIの利用は禁じております。これはデータ持ち出しと同様でございます。

ただし、現状の環境では自治体の専用回線の中からセキュリティ上の番号法の関係で、ちょっと特殊な環境に自治体はございますが、使用ができないわけではございませんし、様々な大手のIT企業がもう実装していますので、皆さん御利用の携帯でも何でも自由に使われている環境にございます。

そういった中で、若い職員なども当然もう使っているだろうというふうには想定しております。非常に便利のいいものだとも私も認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 整ったら、やっぱり使うことによって職員の負担軽減にもつながるんじゃないかと思うので、ぜひ検討はしていただきたいと思っていますし、もしやるとき、どの課がやるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） まだはっきりお答えできる状況ではございませんが、担当課長といたしましては、ネットワークをつかさどる当然総合政策課、それと使い方ということになりますので、働き方改革の一環とするならば、総務課と一緒に研究してまいりたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ便利なものであれば、使い過ぎて漏れるというのは非常によくないことだと思っておりますから、そういうところも含めまして、前向きに検討されたほうがいいんじゃないでしょうかということで、ぜひこれも前向きに考えておいていただきたいなと思います。

それでは、最後の質問の分です。

物価高騰によりイベント等の費用が問題の分なんですけど、昨年で、例えば庄内ですとふるさと祭りがありました。

できるとできないというのいろいろな問題があったんで、突貫でやったもんで、結構厳しい状況だったんですね。そこら辺で何が違うかと、テントを借りるのとか、もう一つ食品の関係でいろいろ、例えばここですと、柚の木そばですね。あれをするんあれば、ハウスは借りなきゃいけない、もう一つのテントがいます。それに上下水みたいな形のつなぎをしなきゃいけない。それだけでかなりの金額がかかったと。そういったところの情報としては御存じでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

以前も議員のほうから、コロナによる経費というようなところでの同じような御質問を頂いた

なというふうな記憶がございます。

その際に、同じようなお答えをしたところではあるんですけれども、その後に実際にお祭りが行われる中で、保健所の制約が非常に強くなって、かなり経費的には負担しなければならないという状況があるということは、議員からの御説明の中でも承知しているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） やはりかなりな負担が多くなるという中で、じゃあどうするんだといったときに、単にお金を上げてくれというのはなかなか大変だと思いますが、ただ、せっかくやる以上は地域のことを知ってもらいたいという、お祭りに対して補助金を出しておられるんで、それに関して二、三点ちょっと提案なんですけど、まずはテントなんかに関しましては、レンタルメーカーに頼めば、設置から撤去まで非常に楽にできますけども、やっぱり地元である程度つくるのに半分でも、テントって各自治体で結構持っておりますし、テント以外のもの、例えば放送器具とかそんなところも持っているところが、自治体とかがあるんですよね。

そういうところをしっかりとリストアップして、そのときはこれぐらいでこの人数はおったら、これぐらいはテントを立てられるんじゃないかとか、そういうシステムというんですかね、簡単にリストアップして、それに対して、いついつ時間が合えば貸しますよというような格好のことはできないものでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） すみません、お答えいたします。

イベント等の実際の実行の舞台といえましょうか、行政の中では、予算は確かに商工観光課で把握しておりますが、現実的な実施につきましては、各地域振興課が実行委員会等との窓口の中でどうやっていくかという具体的な協議を行っているところであろかなというふうに認識しております。

今、議員御質問のような内容になりますと、振興局地域振興課がお祭りの話の中で、そういったことの対応というようなところが協議されればいいのかというふうには考えているところで

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内振興局管内では、ふるさと祭り、神楽祭りが今度予定されております。まだ実行委員会等も開いておりませんので、まだ業者からの見積り等を頂いておりませんが、予算が限られておりますので、テントとか、ほかの民間の団体とか、そういうところから借りられる分についてはお借りして、開催できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 振興局単位になるという形でお聞きしましたので、それぞれの振興局でどこの自治体は何持っているとか、そういうリストアップはまだされていない、されているか、されていないかだけお答えください。それぞれお願いします。

○議長（長谷川建策君） それぞれ。挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。

先ほど議員の話なんですけども、自治体のリストアップというのはしていないんですけども、挾間のほうも、きちょくれ祭りがコロナ禍で４年ぶりに今回開催されるということで、まず今、実行委員を１か月前倒しに設置をさせていただきました。

その中で、物価高騰に伴っていろんな問題が今現に現れているところで、やっぱり規模の縮小とかテントをもういろんな——例えば学校とか、いろんなところ、地域の方とかお声がけをさせていただいて、そして借りなくて済むような形にできないかとか、若い方の企画委員を今度立ち上げるようにしていて、若い方の意見も取り入れながら、今後、やはりきちょくれ祭りってすごく伝統的なものですので、皆さんが若い方がずっと今後継続できるようなお祭りにしていきたいということで、ここが勝負どころかなということで今取り組んでいる最中です。

今の予算ではすごく足りない、協賛金も集まっていない状態ですので、しっかりここで若い方の意見を聞きながら、また自治区とかいろんなところとのタイアップしながら、お祭りを盛り上げていけたらなと思っているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

湯布院地域では、議員御指摘のような他地域の状況等は把握いたしておりません。

それから、今御指摘のイベントに関しましては、合併を機に湯布院地域は廃止をしておりますので、議員御指摘のたくさんのテントが必要なイベント等は開催しておりません。

毎週のように４月以降、イベントが週末に開かれておりますけれども、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはりどこも苦勞されると思います。特に今年からはですね。

そういう中で、やっぱり検討はされているということで、それをするに当たってもある程度リストアップを、それぞれの自治区でこんなん持っていて貸していいよというものがあると、それ

なりに早く進むんじゃないかなと思っとるんで、それは、そういう形を取ろうとは思われますか。
またそれぞれ聞かせてください。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。

ぜひともそういう方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

挾間、湯布院のほうにも貸し出せるものがあれば、極力貸して経費の削減に努めてまいりたい
と思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

同様に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、そういった努力をしていただいて、今まであった祭りをし
っかり引き継いでいっていただきたいと思うんですね。

もう一つ、さっき言った食事の件、食事というか、お店から出せる分の件なんですけど、昨年、
ふるさと祭りの中でも非常に大変だったというのは、私もちょっと思っているんですけども、そ
ういった中で、例えば挾間ですと「やせうま」、ああいうのはそこで作れなくなるんですよね。
どこかちゃんと、それこそ登録したところで作って持ってくるか、せっかくだったら本当はそこで
ゆでて、まぶして出したいというところ、せっかくのところなんですけど、そういうことができ
ないとなかったときに、そういうのも検討されているんですか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。

「やせうま」に関しては、今、由布川交流センターのほうで、ほとんどの無料配布の分とかは
作っていると伺っております。

でもやはり、これも伝統的なものですので、現地で子どもたちに伸ばす姿とかいうのは、かな
り大切なことなのじゃないかなと思っております。

いま一つ、場所としても、今いろいろ検討しているところであって、今までのように中洲賀グラ
ウンドで台風で水害が起こるとかいう場所ではなく、違うところでコンパクトにできるとか、い

ろんなことも含めて、今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） せっかく地元の分ですと、どうしても皆さん、年に二、三回とかしか出ないものですから、自前で何を持っているということがないんですね。

ですから、そうなってくると、そこに出てくる食事の件が、結局年間通して許可をもらっている、俗に言うテキ屋さんとか、そういったところとかいったところばかりになってきて、何か食の面で地元のものが出せなくなるというのは、例えばふるさと祭りにしても、きちよくれ祭りにしても、湯布院の食彩のお祭りにしても、やはりもっと地元の食材とか、そういうのもやっていってもらいたいなと思っていて、何か手はないのかなど。

ちょっと突拍子な考えかもしれませんが、そういうときに貸し出せる、市で登録をしたキッチンカーとかを持っていると、そういうことができるんじゃないかなとちょっと思ったんですけど、そういうことはどうなのでしょう、それは市長でいいですか、そんな考えとか何かありませんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

一つの方法だと思いますけども、お祭りの頻度、そういったものを考えてキッチンカーを市で持つというのは、今のところ考えておりません。

それよりも、市のある公民館とか、そういったところで調理をしたものを出すとか、そういった方法ができないのか、そういうのは保健所とは協議をしてみたいと思いますけども、お祭りのためにキッチンカーを市で持つというのは、今のところ考えておりません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ地域の食材とか、庄内ですと柚の木そばとか、そういうのが皆さんに提供できるとか、こういうのがあるんですよというのはぜひ残していただきたいと思うんですね。

そういった中でいろんな考えが、たしか切ったり洗ったりするのも登録しているところじゃないといけないとか、そこまでちょっと厳しくなっているので、それも含めていい手がないかというのを皆さんで考えて、私が言ったキッチンカーというのはちょっと違うかもしれませんよ、そういうのを皆さんで考えていただきたいなと思っております。

そういった面で、ぜひこれからの地域のイベントに対してどういうふうな支援ができるか、最後にもう１回市長、もしお願いできればお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これまで、ふるさと祭りやきちょくれ祭り、また湯布院も温泉まつり、いろんなお祭りがあります。それぞれ伝統あるお祭りで、これからも将来に残していかなければならないというふうに考えております。

その中でいろんな制約が、衛生上の問題とかいうのは出てくるんですけども、そういった面に対しては工夫をしながら、対応して続けていけるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。そういった面でも、各振興局の皆さん方には大変だと思いますけども、実行委員の皆さんと、ぜひ守っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、５番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は１３時００分とします。よろしくお願いいたします。

午前11時51分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、１６番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） お疲れさまです。１６番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。市長、教育長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

例年にない早い台風２号、そして３号と続けて来ました。大雨にならないように願うばかりですが、今年もどうも大雨の予想です。

梅雨時期、梅雨前線が活発な上に線状降水帯と重なると、今回も中部地方６県に大きな被害をもたらしましたが、大きな災害を発生します。

昨今、このように大きな被害をもたらすラニーニャ現象とは、南米ペルー沖の海水面が平年より低い状態が続く自然現象です。世界的な異常現象をもたらすとされています。

最近ではスーパーエルニーニョという言葉も出てきました。日本付近では猛暑になる傾向があり、熱中症には今年も十分気をつけるように、そして全国各地で頻繁に発生しています地震、そ

してこの雨期の大雨、命を守るためにはまず安全な場所への避難が第一かと。危機管理を怠ることなく、啓発やパトロールに努めていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。大きく2点です。

まずは1点目から行きます。

1、挾間町における進む開発と安全・安心な暮らしについて。

少子高齢化、人口減少が引き起こす課題は思いのほか大きく、全国の自治体でも様々な施策が展開されています。2014年、まち・ひと・しごと創生法に基づき、現在、地方創生総合戦略へと内容は引き継がれ、その目的の一つでもある、人が集い、安心して暮らせる魅力あるまちづくりを目指して進んでいます。

便利さ、住みやすさに核家族化が進み、挾間町においても一極集中化が見られます。中心部では、高齢化による農地の宅地化、道路改修とともにベッドタウンとして定着してきました。徐々に由布川地域への広がりも見せてきました。

その宅地化は人口増としては喜ばしいことですが、追いつかない道路整備、交通渋滞、都市と農村の暮らしの違い、学校の問題等課題も多く、一方、10分と離れていない谷、石城では、人口の減、学校の存続、過疎化が心配されるなど、小さなまちも一極集中化しています。

地方創生が目指す本来の姿とは、約10年経過する中、ここらで見直すときが来たのではないのでしょうか。難しいことですが、バランスの取れたまちづくり、課題解決も含め、どう検討されているのか、お伺いいたします。

①市長に、ややもすれば進み過ぎる状況について、都市計画も踏まえてどう考えておられるのか、お伺いいたします。

②教育長に、挾間小学校は今後増築へ、由布川小学校の増築の可能性は。他校との連携、通学、学習環境等学校のあるべき姿とはどう考えておられるのか、お伺いいたします。

③宅地であれ、田園風景は潤いや生態系の保護、また防災面においても大事な役目があります。少子高齢化とはいえ、農地は守れないのか。挾間町、特に挾間地区、由布川地区の農地の現状の状況についてお伺いをいたします。

大きく2点目、公共事業における発注確定までの過程について。

自治体が公共事業を発注する際に、最近よく使われているのが、企画提案型のプロポーザル方式です。コンペ方式もありますが、低価格で事業者の提案に対し事業実施方針、実施体制、実績等を含め総合的に評価し、提案者を決めるという方法です。

税金を使つての事業では、公平性、透明性、妥当性が求められます。いずれの方式にせよ発注に至るまでは手順があり、時間を要する提案書の作成、委員の選定、住民との意見交換など大切な過程が幾つもあります。

今回の旧湯布院公民館跡地利用を振り返り、プロポーザル方式のメリット・デメリット、課題も含め改善の余地はないのか、お伺いいたします。

以上２点についてお伺いします。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１６番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

挾間町における開発の状況についての御質問ですけれども、由布市の人口は由布市人口ビジョン第２期版で示すとおり、減少傾向にあります。

そうした中、挾間地域においては増加傾向にあり、特に挾間地区・由布川地区では、近年急速に進む宅地開発等によって、人口の比重が高まっています。

そのことで起きる生活環境の問題は、議員御指摘のとおり、多岐にわたっていることを認識しているところですが、そうしたことから市道向原別府線の新設工事をはじめとして、人口増加に伴う市民の生活環境の維持・改善につきましては、引き続いて周辺環境に配慮を行いながら、迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

一方で、谷地区・石城地区では、過疎化・高齢化が進行する集落が多く存在をしております。こうした地区についても、安心して暮らし続けられる生活環境整備を継続的に行っていく必要がございます。

こうした状況を踏まえて、本年度、由布市では策定後１０年を経過した都市計画マスタープランの改定と、その高度化版と位置づけられる立地適正化計画を策定する予定といたしております。

特に今回、新たに策定する立地適正化計画は、地域公共交通と連携しながら、持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティ・プラス・ネットワークを目指し、人口減少や高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができる住環境を形成することを目的として策定するものでございます。

都市計画マスタープランにおけるまちづくりの基本理念である「地域ごとの個性を大切に、自然・人・文化が交流するまち ゆふ」の考え方を踏襲しながら、地域の現状を踏まえた計画の策定に取り組み、また、さらに実践していくことによって、挾間町を取り巻く環境の変化に対応し、都市部に住む方も農村部に住む方も安心してそこに住み続けられるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

挾間小学校は今後増築へ、由布川小学校の増築の可能性は、学校のあるべき姿とはどう考えて

いるのかとの御質問ですが、挾間小学校につきましては、令和8年4月からの供用開始に向け準備を進めております。

本年度は、住宅、プールの解体工事、さらに建設用地の造成に関わる実施設計や校舎の実施設計を行い、令和6年度に造成工事、さらに6年度末より建築工事を行う予定としております。

由布川小学校の児童数、学級数を見ますと、令和3年5月で420人19学級、令和4年5月で431人20学級、令和5年5月で438人23学級とどちらも増加傾向にあり、特に特別支援学級の教室が不足しており、教室をパーティションで区切るなどして確保している状況が続いています。今後、さらに児童が増え続ければ、将来的には増築の検討も必要になるのかと考えています。

学校のあるべき姿についてですが、令和3年1月に由布市立学校教育問題検討委員会により、幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化について答申を受け、同年2月に適正化基本方針を策定しております。

答申では、「充実した学校教育を実現させるためには、一定規模の集団の確保が重要であり、「生きる力」を育成する教育環境や教育条件の整備を進める観点から、望ましい規模を想定しておくことが必要である」との指摘を受けております。

現在、適正規模を維持している小学校は、由布院小、挾間小、由布川小の3校のみで、減少傾向にある学校と増加傾向にある学校と極端に二極化しておりますが、人口将来推計においては、令和12年の人口は2万9,791人と推測されており、市内全体で見ますと、児童数の減少傾向は続くものと見込んでおります。

教室不足の要因は、児童数の増加もありますが、特別支援学級の増加も大きく関係しており、推測が難しいところではありますが、適切な対応に努めてまいります。

また、答申で指摘されているように、一定規模の集団の確保については、教育環境において非常に重要な部分でもあることから、適正規模を大きく下回ることが予想される場合には、保護者や地域等へ情報を的確に提供し、共通認識の下、規模や教育課題を解消する方策について、学校及び保護者、地域等と合意形成を図りながら、一定規模の確保に努めてまいります。

さらに、子どもの減少が著しい庄内地域においては、保護者や地域の方々と十分な協議を行う中で、段階的に統廃合を行うのではなく、これまでになかった特色ある新しい学校づくりを目指し、幼稚園も取り入れた幼・小・中一貫教育校の導入などについて検討しているところです。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。

挾間地域の農地の現状についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、農地を適正に保全して

いくことは、食料自給、環境保護、雨水の貯留等、多面的機能を維持し、地域の安全・安心な暮らしを守るために重要な課題の一つであると考えています。

しかし、由布市においても、農業者の高齢化や後継者不足等により、周辺部を中心に遊休農地及び荒廃農地の増加は進行しております。

また、挾間地域では、挾間地区及び由布川地区を中心に宅地開発が進み、農地の減少は続いております。税務課の所管する年度別の固定資産台帳からの集計では、過去10年間の推移を見ますと、挾間地区及び由布川地区の農地面積は登記地目ベースで約27ヘクタールの減少となっております。

ここでの挾間地区は、大字挾間、向原、北方、下市。由布川地区につきましては、大字赤野、古野をその集計の範囲としております。

また、最近数年の挾間地区及び由布川地区における農地転用の許可件数は、年間でおおむね20件から25件、許可面積については、年間でおおむね2ヘクタールから3ヘクタールとなっております。

農業委員会としましては、このような現状を踏まえ、農地の適正利用を推進し、遊休農地等の解消に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、農地転用許可申請等に対しましては、農業振興地域整備計画を所管する農政課と連携をしまして、農地法等に基づき厳正な許可判断を行うことで、無秩序な農地転用の抑止に努めてまいりたいと思っております。

中でも、過去に圃場整備が実施されている農用地、また集団性があり、今後も一定の生産性を見込める農地につきましては、守るべき優良農地として今後も適正な維持、確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

公共事業における発注確定までの過程についての御質問ですが、官公庁入札における契約方式は主に一般競争契約、指名競争契約、随意契約の3種類に分類され、随意契約には、不特定多数の企業の中から定められたテーマの企画書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手とする企画競争入札があります。

その中に、プロポーザル方式、コンペ方式があり、今回プロポーザル方式のメリットとしては、提案段階では具体的な設計案までは求めず、発注側と提案者が協議できるため、市民の多様なニーズを反映させることができ、湯布院地域固有の地域課題の解決に向けた手法にふさわしいと採用した次第です。

デメリットとしては、他の入札方法やコンペ方式よりも時間を要すること、また価格面も含め応募者の実施体制や実績を求める場合があり、参加できる業者等が限られることもあるといった公平性や透明性の確保が難しいことが上げられます。

旧湯布院公民館跡地利用に関しましては、答申書を受けて、由布市旧湯布院公民館跡地整備設計業務プロポーザル選定委員会で由布市旧湯布院公民館跡地整備基本構想を策定したものであり、公平性や透明性が担保されたものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、１点目の再質問から移りたいと思います。

皆様のお手元には、今回、挾間町の人口の推移その他、それから学校の推移、そういったものを添付させていただきました。議長の許可を得ましたので、皆様のお手元に配付させていただいております。

それでは、少子高齢化と言われまして地方創生が２０１４年に始まりました。２０１７年、１８年、それから２１年、その数年間では、５兆７、０００億円超の財源を使っておりますが、その成果がどうであったかは御判断にお任せしたいなと思います。

人口減少に歯止めをかけて地方の経済の格差、それから安心して働き、安心して暮らせるまちづくりの観点から、人口の増はどこの市町村も望むところであると思います。

挾間町を回りますときに、１年間であっちこっち家が建っておりますので、ちょっと行かないとすごいことになって驚くときがあります。この挾間町では、やはり買物、それから病院、通勤、通学等の便利さに加えまして、市がいち早く対応してくださいました子ども医療費無料化、この助成により、転入者が増えたと思います。

それと同時に、挾間町での担い手の不足が拍車をかけて、宅地開発が急激に進んだのではないかと感じております。

その反面、いいこともあります。朝夕のラッシュ時の渋滞、それから登下校の安全性、従来の市道はあまり広がっていませんので、とても身の危険を感じます。宅地開発には、メリットもデメリットも生じているのが現実かと思います。

ちなみに、令和３年度は９３世帯、それから令和４年度には１０８世帯が建設されております。いかに住宅が増えたかというのがお分かりになるとと思います。

それで、それぞれ北方、上市、鶴田、下市、地域間の問題はあると思いますが、ここまで来ると、その開発を止めるとか、開発を規制をするということは大変難しいと思うんですけど、その辺りどうなんでしょうか。その開発の規制は難しいと考えますか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

基本的には、開発許可制度につきましては、都市計画法も含めたところの上位法を含めて、うちにも挾間町環境保全条例ありますけれども、そうした法律の中で行われる行為というふうに認識をしております。

そういった意味では、私たちの部署で指導をしていくところにも限界があろうかと思っておりますので、基本的に法に基づいた開発につきましては、市のほうでそれを止めることはなかなか難しいというふうな認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 宅地は、個人住宅それから集合住宅あると思いますね。それぞれ開発許可を取らないといけませんので、そこまで取って県なりが許可を出した後の市としての対応は止めることはできないと思います。

それと今、農地でいえば一方は売りたい、一方は開発したいと、その辺りまでは踏み込むことはできないのかなというふうには感じております。

じゃあ、宅地が増えたから私も人口的にどうかなというのを調べてみましたけど、人口そのものはやっぱり自然淘汰その他考えたら、市の年間の人口はそんなに増えてないんですね。

挾間町だけを見ると、資料にもありますように、５年間で７４１人、それくらい増えているんですけど、全体から見たらあまり増えてない。

そうすると、何年後かすると町自体の中心部は落ち着いてくるんじゃないかなと思うんですよ。そこまで待つ必要はないと思うんですが、先ほど都市計画マスタープランですか、それを今後見直していかなきゃいけない時期に来たのではないかなと。今でもどうかすると、どんどん開発のほうが進んで、市としての対応が遅れているような気がいたしますので、そのマスタープランをどういうふうに見直して、今後どういうふうにしていくのか。

それから、立地適正化計画でコンパクトシティを目指していると思うんですけど、そういった部分におきまして、都市計画マスタープランの今後について、スケジュール、内容、その他ありましたら教えてください。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えいたします。

御指摘のとおり、本年度、都市計画マスタープランの改定を行います。これは１０年前に策定をされた計画でございまして、１０年を経過し、関係法令含めて社会的諸事情も含めて変化をしていったということを踏まえた中での計画の策定というか、改定でございます。

本年度中の改定を今ゴールとして取り組んでいるところでありますし、あわせまして、立地適正化計画につきましても、本年度中の作成を目指して今取り組んでいるところでございます。

都市計画マスタープランにつきましては、大きな方向性というのは既存のマスタープランの中身を変えるという計画ではございませんで、やっぱり前回策定をした中身を踏襲をしながら、さらにスケールアップをするというか、肉づけをしていくような計画になろうかというふうに思います。

立地適正化計画につきましては、さらに高度化版という意味では、居住区域を誘導したり、都市機能を誘導し、小さなまちづくり、コンパクトシティを構築した上で、もともと周辺農村地域等々に住まれる方々も、そこにずっと住み続けられるような、公共交通でその都市機能部分と結んで、より便利なまちづくりをしていこうという計画でございます。

これにつきましては、やっぱり市の行政部分だけではなくて、市民の皆さん方の御協力や御理解も必要になろうかというふうに思いますので、時間をかけながらしっかりと説明をして、少し中長期的な話になりますが、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） １０年たって見直し、今回見直すんですけども、前回話しに、聞きに行ったような気がします、その後の都市マスタープラン策定するときに。今後、これはまた１０年後に見直しますか。それとも、短い単位の中で見直しをするんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えをいたします。

当初この都市計画マスタープランを策定したときには、２０年後を見越した計画としておりました。ちょうど今１０年ということで中間年、加えまして、立地適正化計画という話がございましたので、ちょうどタイミング的に両方双方向的に非常に重要な関連をする計画ですので、今年中の策定ということになっております。

今後、同じようにやっぱり社会情勢の変化であつたり、法令の改定であつたりということも今後進んでいくでしょうから、やっぱり１０年を一つのめどとして改定をしていく必要があろうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

そうしたら、この立地適正化計画ですけど、コンパクトシティだと中身は分かります。例がわ

さだタウンみたいな感じかな、あの周辺スーパーを中心に医療があり、いろんな生活するのに暮らしやすいような環境を整えるということなんですけど、それにつきまして、今のところ車の動線、それから歩道もない、それからできれば自転車道が欲しいとかいろいろ思うんですけど、そういったものをやはり地域の方々の協力を得ないとなかなかできないんですけど、今のイオンの周辺のあれをどうかできますかね。

今の医大道路に沿っては、もうあれ限界かなと思うんですけど、そうすると少しまちの中心がどちらかに移動したりしますか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） お答えいたします。

立地適正化計画を策定するのに、まだ今、策定段階ですから全てのことが決定したわけではありませんが、挟間町においては、都市機能部分が今議員おっしゃられたとおり、言ってみれば2か所に分かれます。

挟間の中心部分と、中心というか上市、向之原駅を中心とした部分と、若干医大の周辺部分というふうに少し分散をしているところもございます。

そういった意味では、他の市町村が策定をしている立地適正化計画と少し異なる部分もございますが、その辺もしっかり、都市機能が分散することをなるべく防ぐような計画がもともとの趣旨ですから、そういった意味では議論をしっかりしながら、こういった形でそのコンパクトシティ、より便利なコンパクトシティを目指せるのかということについては、これからしっかり議論をし、そして計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） やはりこれだけの人口が増えますと、これをあまり減らしたくはないんですけど、またここに戻ってきたいとか思うときには、そういった面も含めて計画を立てていただきたいと思いますね。

それと、市長、ちょっとお伺いいたしますが、今回、自転車を利用したまちづくりというのができたそうで、津久見の市長さんが会長さんになられたんですかね。臼杵やなくて津久見の――佐伯ですかね。私、やはり自転車を利用するような、今度環境の面からもできるだけ利用して健康にもつながるような、そういったのを欲しいと思うんですけど、これについて少し何かお考えしていますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

自転車を活用したまちづくりというのができて、先々週ですか、全国大会があったということ

で、その中では国交省のお話だとかそういうものをお聞きをいたしました。

これから具体的に、じゃあ自転車をどういうふうにまちづくりに生かしていくかというのは、今のところ具体的には出ておりませんが、自転車、歩行者も含めて地域の人が安全に道路を使えるような形にしていく。

具体的に自転車といいますと、今度は公共交通との兼ね合いをどうするのかとか、また自転車の駐輪場であったり、例えば列車に自転車を乗せる環境をつくるとか、バスに自転車を乗せる環境をつくるとかいろんな課題がありますので、今からだというふうに思います。

またその一方、自転車を活用したまちづくりでは、自転車競技、一般ロードレース、そういったものを誘致しながら市の活性化につなげていこうという一面もある、そういったまちづくりを進めていこうという両面がある協議会となっておりますので、今後、そうした会合を通じながら、まちづくりに生かしていければというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ぜひ、そういった面も検討していただきたいなと思います。

そういったのをするとき、やはり道路は大切だと思うんですね。今210号線を走っていますけど、やはり歩道はないのでなかなか歩けないんですけど、できれば歩行者、それから、これからさっき交通手段がと言いましたが、車に乗らない世代も増えてきますので、できるだけそういった面に気をつけてはしていただきたいなと思います。

今高校生も自転車通学をしている人かなりいるんですね。ヘルメットも義務づけられましたし、それを見ていると、やはりちゃんとした、日本にも自転車道があったほうがいいかなと。40分、50分かかって高校に行きますので、やはり道中は心配になりますので、できれば挾間町というか、由布市内でも安心して自転車に乗れる、そういった車道ができたらいいなと思いますので、こういった面もよろしくお願いします。

それと、中心、私今、挾間町のことをいろいろ言っていますが、やはり周辺の過疎の石城、谷とか、そういったところへの配慮ももちろん十分お願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、この①に関しましては、やはりもうここに何十年も育って住んでおりますので、やはり山があって川があって田んぼがあるというのがいいなあいつも思っております。それを共有し合うのは、やはり皆さんで協力して、やっぱり住んでもらえるならこのまちに溶け込んでほしいんですね。

いろんな苦情とかもあるとは思いますが、それは田舎に暮らすいいところだと思ってやはり多少の我慢をしてほしいなと思いますので、市長、今後とも住んでよし、そして、みんなのまちだと愛着を持てるようなまちづくりを目指してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

します。

それでは、2 番目に移ります。

教育長、学校のことですが、今、挾間町は宅地開発されていて児童数も増えております。1997年に少子化社会と言われましたが、2005年がちょうどひのえうまの年で、この年の出生率は1.26だったんですが、今年発表された大分県の出生率は1.49でした。少し回復したかなと思っております。今日いろんな資料を配らせてもらいましたが、参考にさせていただければと思います。

新生児につきましても、挾間町は173人、庄内町が23人、湯布院町が71人ですね。これだけの子どもさんたちが生まれて育っているというのは、やはりここに住みたいなと思ってきたんだろうと思います。

児童数ですけど、15年間で小学校で166人減、中学校で247人の減があります。挾間では、由布川と挾間小学校のみが増となっております。

私は令和10年までしか資料がありませんが、先ほど教育長は12年までの資料の中から言っただけでしたが、恐らくそう増えないと思います。2万幾らですか減っていますので、人口も徐々に減るのではないかなと、今のところ横ばい状態が続くと思います。

それで、児童数が増えていいのか、少ないほうがいいのかとこの頃考えます。挾間小学校は御存じのとおり、運動場が狭いんですよね。あの中で、もうわあわあ言いながら遊んでいる、かわいそうだなと言われましたが、私が育つときも五百何人いて、あの狭い中でわあわあ言いながら育ちましたので、まあ考えようによれば知恵がついて育たないわけではないと私自身思うんですけど、でも、ここまで増えると、今後600、700になったときにまた教室がいるのかとなると、もうそれ以上の増築はできないかなと思うんですよね。

そういったこともいろんなことを考えると、やはりどうしたらいいのかなと。教育方針も今、ゆとりの教育の中で子どもたちを育てていますので、実際に本当にゆとりがあるのかどうか、そういったことも今考えているところです。

それで、ちょっと気にかかる点があるんですが、令和3年から令和7年にかけて、35人学級を今進められていると思います。そうしますと、もちろんクラス数も増えますし、基準が90人おったときは3クラスとかいろいろあるんですが、令和7年までに今の6年生までを順次この35人学級にしていくと思うんですけど、これについてどうお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） これは全国行政の中でありますが、こういった学級数35というのは、私は適正だというふうに思っております。

我々の頃はさらに多くの人数でやっていたんですけど、今は先ほどから出ておりますけども、

特性を持った児童生徒も多くあって、指導も非常に難しいようなところもございますので、できるだけ少人数で教育ができるということはよいことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 人数が少ないところのメリットはあると思うんですね。少人数指導ができて行き渡るとか、いろんな意味があると思うんです。

先ほどもＩＣＴとかタブレットのあれが載っていましたが、それももっと進めやすくなるのかなと思うんですが、一方で、友達が多過ぎて——多過ぎてという悪いんですけどね、あまりたくさんの中でやると、その友達関係が友好になるのかなとか、それから今、教員の不足とか上げられていますので、そういった面で３５人学級がいいのかどうか。私もあまり多くないほうがいいとは思っていますよ。

だけど、先生の側からいったら、多くても少なくとも変わらないような教育を恐らくできると思うんです。昔だったら１クラス５０人いても先生がちゃんと教えていた。でも今は、する内容が多くなったのでなかなか先生たちも難しいところがあるのかなと思うんですけど、教師側からしたらその人数の割合はどうなんですかね。やっぱり３５人学級ぐらいが適切だと思いますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） そう思っております。今回も述べましたが、由布市全体を俯瞰してみると、二極化が著しくなっております。だから、少ないところですね、３校以外の小学校の状況という、今度はまた少人数での指導の工夫ということで、それはそれなりにまたきめ細やかな指導がなされるわけですけども、３０から３５ぐらいの人数の指導というのが私はいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

今、今回増築しますので、それに出過ぎないとおかしいんですけど、当然３５人学級にすると学級数が増えたりいろいろすると思うんですけど、その辺は考えられていただけたと思いますので。

今、格差が生まれますと言いましたね。私も、一つは他校との連携がもっと取れないかなと思うんですよ。谷も増やしたいんですけど、なかなか増えない。石城も、少し石城のほうは増えつつあるんですけど、特区とかもらっているんですけど、じゃあ、来てくださいと言ってもなかなか来ていただけない。谷も、どこか公社の力を借りてでも団地を建てたいとかいろいろ考えているんですけど、なかなかいいアイデアが浮かばないんですよ。

それで、例えば挾間小学校の子どもを何年生か、３年なら３年生とか５年生とかを谷小学校と

交流をするとか、そのときに保護者にも来ていただいて、小規模校のよさを知ってもらおうとかいうような、そういう取組は今していないんですかね。

何かそれぞれの学校ではユーチューブを発信したりいろいろしているんですけど、そういった触れ合いもできないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 今のところそれはやっていないようですが、中学校区において、中学校がやはりそういった一堂に集めてということで取組はしておるということです。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） そういったことをしていただいて、田舎の——田舎の学校というわけじゃないんですけど、小規模の学校もいいところがありますよというようなことを言っていただけ。

ただし、そのときは、あとは課題が残るのはやっぱり交通手段なんですよね。朝忙しいときに送り迎えができるのかどうかとか、そういったこともあるんですけど、さっき都市計画マスタープランも見ましたが、後々はスクールバスを出すぐらいのきれいな絵を描いてもらいたいと思うんです。

そうすることによって、子どもたちが安心・安全で石城にも行ける、谷にも行けるとかいう、そういった工夫もできるのではないかなと、私、勝手な理想を持っていますけど。たまにはやはり挾間小学校がいっぱいの中でしていますけど、こういったちっちゃな学校もあって、こうやって学校生活を送っているんだなというのも分かるのもいいんじゃないかなと思うので、そういったことも計画していただければと思います。

あとは子どもたちにはやはりおおらかではつらつと、しかも伸び伸びとたくましく育ってほしいと思うんですよ。それが私の原点でして、どうかすると部屋の中に閉じ籠もったり、スマホのあれにかかり切りになったりするので、そうじゃなくてもっと自然がある暮らしをしてほしいなと思っておりますので、ぜひそのような指導もしてほしいなと思います。

それと、開発のことを言いましたので、登下校の安全性ですね、それからグリーンベルトがまだ足りていないというか、引かれていないところもありますし、カーブミラー、それから市道の修復等とか。結構、スピード規制をしていない道路は結構あるんですよ。

だから、行き帰り信号がないところを通る車は非常に飛ばします。そういったところも気をつけて今後、開発と同時に、そういった面も声に上げていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、次の３点目ですけど、農地ですけど、先ほど分かりました、この何十何ヘクタールとかいうのは結構な数だろうと思います。もう挾間を見たら分かるんですけど、もうほとんど水田

がなくなりつつありますので、今辛うじて下市の圃場整備されているところかな、あの辺りと、もう北方こっち、何松辺りもまた家が建つということなので、全て徐々に少なくなっております。

私はやはり自然環境を守ったりとか、地域の農業のその火というものを絶やしたくない。自分はいませんが、気持ちだけは十分にあるんです。それだけを守ってほしいなと思っておるんですね。

それで今、どれだけの農地がなくなっているかなということを聞いたんですが、今目標地図を定めて地域計画を立てている——立てるまで行きませんが、立てようとしていると思いますが、そのちょっと方向性というか、今現状どういうふうに進んでいますか、お聞きしたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど議員さんよりありました対策といたしましては、耕作放棄地等を含めた全ての農地に対して利用の姿を明確化にして、持続可能な農地を維持するために、平成24年に開始した人・農地プランを基にして、現在、地域計画の策定を農業委員会と連携しながら進めているところです。

一応今年度と来年度、令和6年度にはその計画の策定を終わらせようと努力しています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。これ非常に重要なことだと思います。今後の農地を残したり、耕作放棄地を解消する問題についてはね。よその地域のを見ますと、やはり農業委員さんが1軒1軒聞いて回って、いろんな課題を集めてどうしようとかいっていると思うので、これ将来の設計図かと思うので、十分に現場の声を聞いてほしいなと思っております。

ただ、これ6年には完成の予定ということなんです。毎年見直すんじゃなくて、やっぱり何年かおきに見直すんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。先ほど都市景観推進課のほうからの大体のスパン10年というお話がありましたが、この地域計画も10年後を見据えて、またそのときになって、またそのときの状況を見ながら判断しながら、そこで修正していく、そういうふうなやり方です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。10年すると随分変わっているんじゃないかなという気はしますが。許可を出すためにはやはり農業委員会を通らないと許可できないと思い

ますので、そのあたりも十分注意しながら指導してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最後の質問に移ります。

公共事業における発注確定までの過程ですが、担当の委員会としてやはり半年かかりました。かなり住民の気持ちは重く留めたいと思うんですが、なかなかいろんな問題が重なりあって、最終的には市の野田の駐車場と、ラックホールの公用車を停めるところを整備するということで落ち着きました。ほかの団体の方もこれで了承してくれたとは思いますが、でも、なんとなくすっきりしないあれを感じるんですが、それはさっきプロポーザルの方法があって、プロポーザルにはそれなりのいろんな過程があるんですね。

私、平成30年ですかね、一定方法が出たときに、それでいいですかという了承が得られたかどうか。それと、その次の令和2年でしたか、検討委員会が持たれたその間の期間に、そういった話がお互いできてなかったんじゃないかなと思うんですよ。30年に駐車場は公民館跡地にしますよと聞いた人は、そのままの考えで今回の問題にいつているんじゃないかなと思いました。

一つは、駅前の交通渋滞の解消がありますよね。それから駅周辺のまちづくりの構想、そういったものが終わって、答申したらこうなりましたよと。その辺がちょっとかみ合ってなかったような、そういう気がします。ターミナルにするにしても、面積が足りないとか、道路外施設であるとかいうことが途中で分かってきたので、そういうことなんだなと思ったんです。

そうすると、市が立てる構想を、聞き取りもしながらでしようけど、もう少し具体的にできなかったんですかね。最初どういう構想で、あそこにどういったものを建てますとか聞いたときに少し曖昧だったので、それでいいのかな、そんな考えでプロポーザルに出しているのかなとちょっと最初思ったんですけど、そういったのはどうなんですかね、そこらあたりは。もう入念に話をして持っていったとお考えですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

プロポーザルの検討委員会についてお答えをさせていただきたいと思います。

少々お待ちください。答申書を基に、別組織のプロポーザルの検討委員会を令和4年度に開きました。それは計4回、会議を実施いたしました。その中で、整備内容の条件を付して、跡地にふさわしい事業提案を頂く設計書を選定するために会議を開いたわけでございます。令和4年の11月に市民懇和会を開催し、由布市旧湯布院公民館跡地の整備基本構想が令和4年の12月に策定された次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の質問に追加で御回答したいと思います。

田中議員からは、平成30年度にあった意見、それからその後の令和2年の検討委員会、この間でどういうお話があって、そういうふうな流れになったのかというふうに私は受け止めて。

それについてでございますけれども、令和2年の検討委員会の委員を私もさせていただいておりましたが。令和2年度の検討委員会をするに当たりまして、まず第一に、平成30年度のときの結論と申しますか、そのときの議論につきまして、まずおさらいをしまして、それを含めて、全体的などれどれを造ろうかというお話を、それを全部組上に載せて、駐車場の件も含めて、それを載せて組上に入れながら議論する中で、駐車場につきましては跡地だけでなくでもできるんじゃないかというような議論になりまして、じゃあそういう方向で考えましょうかと。その他のものについては、これ跡地じゃないとできませんよねということで、答申書ができたということでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） その経過は分かります。だからそれをいかに、反対というわけじゃないんですけど、ぜひ近くにほしいという方に説明するかというのが今回重要ではなかったかなと私は思うんですね。やはりそれをしないと、ちょっと期限がたっていますので、その間にどういうふうにやっぱり変化していったのか。それと今回、プロポーザルに出してから、あの土地が公共外施設だったかな、（発言する者あり）道路外施設、そういったことも分かってきましたので。そういったことも、もう少し市のほうで調査研究できなかったのかなという、私そう思ったんですね。それは向こうのプロポーザルさんが設計した上において、ターミナルがそういうものであるんだということが分かったんですかね。市としてはそれはどうだったんですかね。道路外施設であるターミナルが、道路外施設であるということはまだ念頭にはなかったんですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員御指摘の部分につきましては、道路外施設という表現に関しましては、御指摘のとおり、プロポーザルの最優秀者の事業者による提案内容の一つとなっておりますことは事実です。そのチームには交通の専門家の方が入っておりますので、これまでの駅前の5か年事業の経緯とかも重々調べられておられましたので、そういった見地での御提案を頂いた次第でございます。

ただ、市のほうが全く何もしていなかったかと申しますと、そうではございませんで、明日の高田議員さんのこれまでの経緯とかの御質問、それから以前、ちょうど1年前の加藤議員さんの御質問でもお答えをいたしましたとおり、庁内のプロジェクトチームとかも発足させ、その中で、

市道乙丸線のリスクをいかに回避していくかという点におきましては論議を重ねており、その適切な表現が、私としては道路外施設という表現であったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の話に尽きるんですけども、田中議員が御心配されていますように、市民の皆さんにそういった議論の内容について、また駐車場はここは無理ですよという話につきまして、しっかり意を尽くして説明できていなかったんじゃないかという御指摘でございますけれども、そういうふうに御指摘されるのは大変遺憾なことでございますけれども。私どもとしましては、あらゆる場面を使って、そういうお話はさせていただきました。道路外施設という専門用語につきましては、今回のプロポーザルの設計者のほうからの固有名詞はそういうことでございますけれども、そもそもそういう内容、あそこは公共的なバスしか入れない場所なんですよというようなところにつきましては、一般の私有車が入れないような場所なんですよという言い方につきましては、その前から重々御説明させていただいて、御理解を頂くように努力はしたところでございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） いろんな事情が分かれば、あそこに私、児童クラブを建てることは悪いと思いませんけど、もう少し児童クラブも安全なところに建てたほうがいいのではないかなというふうに感じましたのでね。

そういったことで、私、このプロポーザルが悪いとかいいとかは言いません。その要件によって入札がさっき3通りある、いろんな随意契約、一般入札などがあると思いますので、それぞれで、今後この方法をまたいろんなところで使ってはいくのではないかなと思いますので。一つは、ちゃんとした話の段階をきちんとしてほしい。それと、いろんな人が関心を持っているので、選定委員会等、検討委員会等、選ぶときに少し配慮をしてほしいなというのを感じました。

それと、湯布院では特にこの駐車場の問題はもうずっと、私も議員になってからずっとこの駐車場の問題があちこちで出ていますよね。市として、市長、いい土地、周辺に何かあったときに、確かに単価高いんですけど、買って押さえるとか、何かそういうことできないんですかね、土地をぱんと。今回あちこちちょっとあったようなことを聞いておりますけど、できれば早く手を打つべきではないかなと思うんです。そのためにはお金も要りますし、いろんな意味で財源が少なくなると思うんですけど。今せつかく新財源を検討するところもありますし、何かそういったところをほかの財源でカバーできるようなことがあれば、そういったところは私、今回これだけは、この土地だけは確保したいというときがあったときは、そこを押さえるとかいうことはできないんですかね。ちょっと言い方乱暴ですけど。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

駐車場に限らず、市のいろんな場面で必要な用地については、できる限り確保するように努めていきたいと思います。今回の駐車場も周辺の土地等の状況も精査して、買えるところはないかということも少し調べましたが、適したところはないということで、野田駐車場を一部。これは要る、本当に駐車場が必要だというのは私たちも認識しているんですけど、そういうことでいち早く別の方法でやっとな。あそこの跡地については、本当に湯布院にとって一番一等地でもあるし、本当に将来、禍根が残らないような整備を進めたいということで、いろんな意見をお伺いしてきた経緯がございます。そういったものを検討委員会の中でさらに議論していただいて、団体のヒアリングを行いながらいろんな形で議論して、これがいいだろうというふうな結論に至って。さらに駐車場についても、また今回御指摘のある、利用できる場所については駐車場として整備をしていきたいというふうな考え方でございます。

それと、プロポーザルに出す案件というのは、市がこういう形でやりたいというのはプロポーザルじゃなくて、設計して発注すればいいだけで、いろんな意見がある中でどういう形がいいかな、そういう提案を求めるのがプロポーザルだというふうに私は思っていますので。いろんな提案が出てきて、その中からするんで、プロポーザルを出す場合に、市がもうこういう形と決めているのはもうプロポーザルにはそぐわないと私は思っております。いろんな提案を頂いて、それにまた市民の皆さんの意見を加えて、よりいい設計にするというのがプロポーザル方式だというふうに考えておりますので、そうして選択をしたところでございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。時間がなくなりました。価格のみでも困りますし、見た目だけでも困りますので、あとは機能性とか動線を考えて、使いやすく、やはり丈夫な施設を造ってほしいなと思います。それでは、ありがとうございました。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終了します。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は14時15分といたします。よろしくお願ひします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、3番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。3番、佐藤孝昭でございます。

ただいま長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして、3点について一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、世の中は5月8日から新型コロナウイルス感染症、法上の位置づけが2類相当から5類へ移行となり、社会全体がコロナ禍からの脱却に向けて、各種事業や会議、さらにイベントにおきましては、コロナ禍の前の日常に1日も早く戻れるように動き出しているように感じます。マスク着用も個人の判断に委ねられ、先月から地域の皆様が主体となって様々なイベントや事業が開催され、楽しそうな表情と活気を拝見する機会も増えてきました。地域を盛り上げていただいている皆様の御尽力に改めて感謝を申し上げる次第でございますが、こうした中で頑張りに水を差すような物価高騰や人手、働き手の不足、それから人口減少に少子化、働き方改革など、諸問題が市民や商、工、農の生活や経営を圧迫をしています。そこを中心に今回は一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、一般質問です。

1番、由布市の物価高騰による生活支援対策と農業対策について。

①これまでの生活者や事業者、農業者への物価高騰対策と効果はどうだったでしょうか。

2番目、これからの生活者や事業者、農業者への支援対策はどのようなことを計画しているか。由布市独自の支援策があるのであれば、考えておるのか教えてください。

3番目、今後の肥料高騰対策にもなる農畜連携事業や農地の荒廃を防ぐ中山間事業の現状と効果、今後の課題と将来性の計画をどのように考えているのか教えてください。

4番目、森林環境税を使って鳥獣被害対策や植林補助金に由布市がさらに上乗せ補助金を出し、森林の保全と林業の普及に努めていかないか教えてください。

2番目、由布市の庄内地域の人口減少と過疎対策についてでございます。

1番目、由布市過疎地域持続的発展計画の庄内地域の過疎対策の進行状況と今年度の主な取組予定をお教えてください。

2番目、由布市の庄内地域にどのようなまちづくりの構想を持って、それに付随する、今後必要なインフラ整備や拠点施設整備の青図を描いているか教えてください。

3番目、由布市市民提案型連携協働事業（1,000万円チャレンジ事業）の今のところの現状と成果をお教えてください。

4番目、庄内地域における子どもたちの今後の学校体制や教育環境の方針をお教えてください。

大きな3番目でございます。

由布市議会の議会報告会を行いました、その振り返りについてでございます。

1 番目、今年の春の統一地方選挙と参議院選の補選がありました。投票率の状況、投票率の向上の対策をされたのか教えてください。

2 番目、全国的になり手不足が深刻です。議員のなり手不足を感じますか。

3 番目、議員になり手不足の原因は何と思いますか。解消方法はありますか。これは、議会報告会で一般市民の方にも問うた内容になっております。

以上、大きく3点を質問いたします。

再質問はこの場にて行います。現在困難な諸問題や将来への不安を払拭できるような明快な献身的な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

物価高騰による生活支援対策と農業対策についての御質問ですけれども、初めに、生活者や事業者へのこれまでの支援につきましては、令和4年度において、プレミアム商品券事業を昨年10月と今年3月に実施をし、また、事業者への支援として、中小企業者等省エネ設備導入促進負担金事業、運輸事業者等支援金事業を実施するなど、予算総額として8億3,000万円に上る物価高騰への対策事業を議会の承認を頂いた上で実施してまいりました。

これだけの金額が一定期間に由布市経済の中に投入され、経済行為を促したことは物価高騰というネガティブな状況が経済を停滞させることを避け、地域経済の経済行為を誘発するための働きかけとなり、事業者、消費者それぞれに対して十分な効果があったものと考えているところで

す。

また、農業者へのこれまでの物価高騰対策といたしましては、令和4年度に新型コロナ臨時交付金を活用し、即時就農者の負担軽減のため、初期投資なしで営農開始が可能な農業団地の整備、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業の施設整備や耕畜連携で防護柵の設置などを実施し、効果につきましては、新規農業者の育成や農業経営を進めていく上で現れてくるものと考えております。

また、資材や飼料の価格高騰対策も行っております。物価高騰分の補填であり、農畜産経営を行っていく中で、安定した農業経営が図られたものと考えております。

次に、これからの生活者や事業者、農業者への支援策についてですが、まず、物価高騰対策における消費喚起策といたしまして、大分県が実施するプレミアム商品券事業に歩調を合わせ、再度のプレミアム商品券事業を商工会への補助という形で実施することを今回の補正予算案に計上させていただいております。

また、農業者への支援策としましては、飼料価格の高騰対策として、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス緊急対策事業により、今議会において補正予算を計上させていただいております。

内容といしましては、安定した畜産経営に努めていただけるよう、畜産経営に対して重要な穀物が上昇した緩和策として、1キロ当たりの飼料高騰額に対して年間の給餌量を算出し、各畜種ごとに1頭当たりの補助額を定め、市内畜産農家の令和5年4月1日現在の飼養頭数を乗じた金額を補助しようとするものでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長から答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。庄内地域における子どもたちの今後の学校体制や教育環境の方針は、との御質問ですが、庄内町にあります3つの小学校、阿南小、東庄内小、西庄内小の児童数は、令和5年5月時点で199人、21クラスとなっております。令和10年度は143人と推計しております。

また、2つの幼稚園、阿南幼稚園、西庄内幼稚園については、5歳児11人、4歳児1人、来年新たに入園児が少数であった場合は、統合もしくは休園を検討することとなります。

現在、市内幼稚園では、入園児数が年々減少しており、園の存続に大きな影響が出てきていることから、保護者のニーズに対応できるよう預かり時間の延長や公立幼稚園のアピール方策について現場職員と協議するなど、園児の受入れに向け準備を進めております。

さらに、庄内地域において、現在、入園されている保護者との意見交換や4歳児未満のお子様のいる保護者へのアンケート調査を実施する予定です。

令和3年1月に由布市立学校教育問題検討委員会の答申を受け、同年2月に由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針を策定しました。規模適正化の取組として、小中一貫教育制度の導入の検討についても記載していますが、園児、児童生徒数の減少が著しい庄内地域の幼稚園、小・中学校の在り方については、保護者や地域の方々と十分な協議を行う中で段階的に統廃合を行うのではなく、これまでにない特色ある新しい学校づくりを目指し、幼稚園も取り入れた幼・小・中一貫教育校の導入などについて検討しているところであります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。初めに、今後の肥料高騰対策にもなる耕畜連携事業についての御質問ですが、国の施策により、大分県肥料コスト低減推進協議会が窓口となって進めている、肥料価格高騰対策支援事業の相談等に対して、市としましても支援を行ってまいります。

事業内容は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料を対象として、前年度から増加した肥料費の7割を支援金として交付する事業で、その事業の申請に必要な化学肥料低減に向けた

取組として、畜産農家の堆肥を圃場に還元するなど、耕畜連携等を図りながら、農家の方に安定した農業経営に努めていただきたいと考えております。

次に、農地の荒廃を防ぐ中山間事業の現状についての御質問ですが、中山間地域の主な取組である中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、現在、96の集落、個人、法人が市と締結をして、中山間における農業振興に取り組んでいただいております。

効果でございますが、本制度の目的である多面的機能の低下、荒廃農地の増加を抑制し、中山間地域等の持続的な農業生産活動の実施に大いに寄与しているところと考えています。

今後の課題と将来性の計画につきましては、様々な分野の課題でもあります、高齢化や担い手不足により耕作放棄地等が拡大しつつある中、市としましては、その課題解決に向け新規就農者の受入れ等の施策を実施し、また、耕作放棄地等を含めた全ての農地に対して利用の姿を明確化にし、持続可能な農地の維持をするために、人・農地プランを基に、適正な農地の在り方について地域計画の策定を、令和6年度の完成を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。森林環境税を使ったさらなる上乗せ補助金による森林の保全と林業の普及についての御質問ですが、現在、由布市といたしましては、森林環境保全直接支援事業により林業事業体を実施する植林や間伐、作業道整備、鳥獣被害対策等の事業に対して、国、県が73%を補助し、市としては事業費の13%の上乗せ補助を行っております。

森林環境譲与税につきましては、温室効果ガス排出削減に加え、山地災害の防止を目的とした森林整備にかかる予算を確保するために創設されたものであり、使途につきましては、森林整備に関する施策や人材の育成確保、そして普及啓発、木材の利用の促進等に要する費用に充てられるようになっております。

由布市の森林環境譲与税の活用につきましては、大分県森林環境譲与税のガイドラインに基づいて計画した事業を由布市林業振興協議会に諮り、荒廃の進む未整備森林の整備に関連した事業を最優先に進めています。

災害の未然防止の観点からも未整備森林の整備は急務であり、由布市の譲与税配分対象森林面積は8,440ヘクタールに及び、令和3年度から令和4年度にかけて48ヘクタールを整備し、今年度も35ヘクタールの整備を予定していますが、まだ膨大な整備面積が残っている状況でございます。

議員御提案の森林環境税を活用したさらなる上乗せ補助金につきましては、今後の森林、林業の現状課題を把握し、他市町村の活用状況も参考にしながら、様子を見てまいりたいと思っております。

ります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内地域振興課長です。由布市過疎地域持続的発展計画の進行状況についての御質問ですが、本計画は令和３年度から令和７年度を計画年度としており、人口減少が進行している庄内地域の生活環境や交通通信体系の整備、定住の場の確保や活力ある地域づくりを進めることを目標としております。

庄内地域の人口は、令和３年４月で７,０３７人、２年後の令和５年４月で６,７０７人と減少傾向が続いており、早急な対策が必要であることを認識しております。

計画策定後に実施した、庄内地域における過疎対策としましては、移住・定住・地域間交流の促進、地域活力創造事業、由布コミュニティ事業、過疎地域定住促進事業、庄内地域の基幹産業である農業としては、中山間地域等直接支払対策事業、県営圃場整備事業、また、男池復興事業、城ヶ原復興事業などを実施しております。

今年度の主な取組予定につきましては、移住・定住者による人口の増加対策、中山間地域の農業振興、生活環境の整備として、道路改良事業や消防自動車などのインフラ整備事業を継続してまいります。

次に、庄内地域における拠点施設整備の青図についての御質問ですが、第二次由布市総合計画では、地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち・由布市のもと、庄内地域に住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりの実現を目指しております。

現在、まちづくり協議会が２団体発足し、それぞれの地域において地域づくりの活動を展開しており、市としても支援を続けているところでございます。それぞれの地域の活性化が庄内地域全体に普及し、庄内地域の活性化につながるものと考えております。また、空き家バンクなどを利用した移住・定住者などの増加なども積極的に行っております。

今後につきましては、地域づくり活動や移住・定住における各種事業をさらに推進し、また寿楽苑跡地を活用した若者定住促進事業を進め、地域を支える原動力となる若者など、生産年齢層の移住・定住の促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。由布市市民提案型連携協働事業の現状と成果についての御質問ですが、提案書受付の締切日を５月３１日に迎え、９件の御提案を頂きました。

説明会では、２３の団体、個人が参加され、事前相談も１１件と、初めての取組にかかわらず、

市民の皆様には本事業に対して非常に高い関心と期待があったものと認識をしているところです。改めて感謝を申し上げたいと思います。

提案内容を大まかに分類いたしますと、福祉、教育、商工、観光など多岐にわたる分野の提案となっております。

今後につきましては、7月から8月の間に、最終審査となる第2次審査会を開催できるよう、現在、審査員のスケジュール調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（利光 祐治君） 監査・選挙管理委員会事務局長です。

統一地方選挙及び参議院議員補欠選挙の投票率と投票率向上対策についての御質問ですが、大分県知事選挙における由布市投票率は48.68%で、昨夏の参議院議員選挙からは6.72ポイント、前回、平成31年大分県知事選挙からは8.9ポイントの減少となっております。

4年前の大分県知事選挙と比較すると、大分県議会議員選挙において、前回と比べ、今回が無投票となった自治体が由布市を含めて4つあります。軒並み知事選の投票率を下げていることから、投票率低下の大きな要因となったものと思われます。由布市は、前回の県議会議員選挙では、注目度から投票率も高かったこともあり、今回、下げ幅も大きなものとなっております。

一方、参議院議員補欠選挙の投票率は40.05%、同じ選挙となると、昨夏の参議院議員選挙が該当するんですが、15.35ポイント低下となっておりますが、補欠選挙であることや、知事選挙からの連続で全体的に終了感が漂ったものと思われ、県全体でも42.48%、大分市は33.24%と、全体的に低い数字となっております。

投票率の向上に関しては、各種選挙における投票率が長期的には低下傾向にあることについては憂慮すべきものであり、有権者が投票しやすい環境を整備するとともに、政治や選挙に対する関心を高めるための長期的な啓発活動、教育委員会や各学校とも連携をし、政治への関心が高まるような主権者教育を基本としているところであります。

具体的な取組としましては、小、中、高校生を対象とした選挙出前講座での模擬選挙の実施や、二十歳のつどいにおける選挙啓発資料の配布、選挙ポスターコンクールの出品案内などでの働きかけを行っております。

また、選挙の直前においては、全体への啓発として、期日前投票、不在者投票などの選挙投票の案内を入場券等で十分に行うほか、広報、ラジオ放送、公用車で街宣放送などでの周知や、明るい選挙推進による街頭啓発活動などを行っているところであります。

議員御指摘の地方議会の議員のなり手不足に関しては、由布市での選挙として捉えたと、定員割れ等は起こしておらず、直ちに実感しているものではありませんが、前回無投票であったこと

や、今回の統一地方選での無投票の多さなどは感じております。

これまでの長い年月で価値観なども様々に変化してきたことの結果と思われますが、選挙制度に特化して言えば、提案いただいている選挙公営制度により、お金のかからない選挙、立候補者個人の財力などで左右されない公平性のある選挙を実現することで一定程度の効果は期待されますが、これにより全て解消となることではないと捉えております。やはり原因は政治離れにあると思われます。

選挙管理委員会としましては、今後も長期的な視野に立ち、基本である主権者教育を教育委員会や学校とも連携を深め、子どもの頃からの意識づけを長期間継続して、十分に行っていきたいと思います。さらには、全ての有権者に対しまして、選挙そのものをもっともっと身近なものと感じられるよう、働きかけを続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。議員のなり手不足についての御質問ですが、住民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中であって、様々な市民の意見を反映しながら合意形成を行う場である議会には、その重要な役割を果たすことが求められております。

時代の変化とともに、地方議会、議員を取り巻く環境が大きく変化する中で、一昨年の由布市議会議員選挙、また、今年4月執行された大分県議会議員選挙由布市選挙区においては無投票となりました。

その理由は様々なことが考えられますが、全国的に深刻化している地方議員のなり手不足の要因としては、一般的な代表されることとして、1点目に、性別や年齢構成の面で多様性を欠くことが議会が遠い存在に映り、立候補を思いとどまらせることにつながっていると考えられます。

2点目は、立候補に伴う休暇保障や供託金など、選挙に伴う負担やリスクが上げられます。

3点目は、議員活動に要する時間が制約となっていることが上げられます。

そして4点目は、個々の状況にもよりますが、議員報酬だけでは生計を維持できないなど、経済的な要因が上げられます。

これらは、議員にならないまたはなれない要因と捉えることができます。

地方議員のなり手不足の解消に向けては、多元的な取組が必要と考えますが、昨年から国においても地方自治法を改正をし、兼業緩和や立候補休暇の促進、また地方議会の役割や議員の職務を明確化するなど、なり手不足の解消や多様な人材の参画を後押しをしております。

今後、議会に係る基本的な事項を定めた由布市議会基本条例を踏まえ、市民の、議会や議員の活動に対する認識を深め、その役割について、一層、理解を得ていくとともに、市政への関心や政治参加意識の向上に向けた取組を議会、また執行部が積極的に行っていくことが必要ではない

かと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 答弁ありがとうございました。

それでは、早速、再質問をさせていただきたいと思います。

順番どおり行きたいと思っておりますが、まず、由布市の物価高騰による生活支援対策と農業対策の分でございますが、今回も由布市の非課税世帯のところにも支援が行くようなことにはなっておりまして、今、非課税世帯というのがちょっと課に調べていただいたところ、4,255世帯あるというところで、由布市が1万5,000世帯なので、3分の1のところにもまた支援をされるということでございますけれども。この対象にやはりならない世帯というのがあると思うんですけど、かけ離れた上のほうのところとかは、その辺の負担は頂くということは一定的には分かると思うんですけど、やはりこの非課税世帯の近くというか、そこに行かなかったぎりぎりのところの世帯とかも、やはりこの物価高騰によっていろんなものが上がっているんで、この世帯というのは、非常に今、一番苦しんでいるところじゃないかなというふうに思っております。

対策の中でプレミアム商品券というのもありましたけど、これもお金がないと買えませんし、やはりこれが一番いい、今のところ、一番いいというふうには聞いておりますけど、ですけど、もうそろそろこういうプレミアム商品券、それから非課税世帯というのはもちろん大事ですけど、それ以外のところの人にも支援という、市民に配っていくというか、届けていくことが必要じゃないかなというふうに思っておるんですけど。

ちなみに、物価高騰の支援策として、別府の市長なんかは、電気代の料金の負担として、省エネ性の高い家電製品とかの購入費の補助とか、あと、指定ゴミの袋、ごみ袋の無料支給とか、それから保育所に対して食材の高騰の差額分、幼稚園とか小学校とかは、多分、今回されていると思うんですけど。そういったところの支援ということが、やはり支援をするところを幅広く、少ししているところを、やっぱり市民の方というのは非常に望んでいるところもあると思いますので、その辺のところもちょっと今後、検討をしていくというようなことは、市長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

いろんな方法があろうかと思えます。先ほど公立の幼稚園、小学校の給食以外、保育所もまた福祉施設も今回、対象にしていると思います。うちとしてはですね。

また、ほかにもいろんな方法があって、いろんな地方公共団体でやられているのを参考にしながら、やはり有効的な方策を打っていきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） すいません、ちょっと下調べが足りなかったみたいですけど。実際、あまり、今までの中、同じようなメニューだなというのが少し目について、もう少し幅広く支えられるといいなというふうに少し思っております。

それと、農業のほうでいきますと、前回も飼料についての補助というのがあったんですけど、これも、結構、複雑な申請をした割には頭数制限とかいうのもありまして、私が聞いたところとかでは、牛を今9頭飼っていて、この頭数制限にも引っかからず申請ができたらしいんですけど、その農家さんもらったお金が640円という、これが現実だったと思います。今回の補助については、畜産農家のみ1頭、極端に言えば1頭しか飼っていないような農家さんというか、そういったところも今回は対象として考えておるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

前回の補助につきましては、議員申されたとおり、採択基準で増頭したもの、配合飼料価格安定制度に加入されている方などが基準になっており、全ての畜産農家の補助にはなっておりませんでした。ただし、今回の施策につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、由布市内の畜産農家の1頭でも飼養されている方に関しては、全て補助の対象になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） もう本当に大規模で牛を飼っているところとかも借入れも多く借りてやっている人もいれば、先行投入をして頑張っている畜産農家さんがたくさんおられるんですが、それ以外にもやはり若手が帰ってきて、ちょっと一、二頭から始めようかというような機運が、やはりこういうのを補助していかないと今、牛の値段も下がっておると聞いていますので、そういったところをしっかりと支えていかなければ、由布市のブランドとして、やはり豊後牛というのはあると思いますので、この畜産支援というものをしっかりとしていきたいというふうに思っておりますし、もう一つ、農地の荒廃を防ぐための中山間事業ももうあと2年後ですかね、に多分、更新が来ると言うんですけど、そこも実際の話、2年後に中山間事業をしたいけれども、地域に年配の人とか、もうほかのところまでやるのがちょっとできないぐらいやはり年を取って、地域でどんどん年を取っていますので、そういったところの対策ももう早め早めに、もうちょっと考えながら手を打っていく必要があると思うんですが、農政課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今議員さんが言われたとおり、農作業の負担の軽減や生産性の向上を狙って、スマート農業というのを国が推進しております。ただし、機材等高額でもあり、デジタル技術の知識も必要なこ

とから、市としてはまだ即時、推進までには至っていません。しかし、農業の魅力向上に少しでも農業のスマート化は必要なものと考えております。中山間地域対策事業の中でこのスマート事業の研修等を含めて、調査研修を進めていきたいと考えております。ただし、あくまでも中山間地域内の組織後継者は、リーダー等の確保は、組織内の集会や総会等で定めることが大前提になっておりますので、その辺も御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） スマート農業というのが本当にどういうものなのかちょっと分かりませんが、本当にやはり今、若い方が帰ってもできるような農業にどんどんしていかないといけないので、ITの活用やらそういったものが必要になってくるんだろうなと思っております。

それに一番あれなのが、その次の林業なんですけど、林業のほうは、私らが20年前とかは本当に林業のなり手がいなかったような状態のところは今、若手がかなり林業を始めるという、私の後輩とかもどんどん若いやつが参入して、やっているところを見ます。それは何かというと、やはりITとかで機械化になっていて、きつくもないし、危なくもないところがやっぱり前面に出てきているんで、女性でもできるというところがやっぱり若い方には刺さるんだろうな。なので、切る、伐採をする会社は、結構多くなっているような気がします。多く切られている気がします。

ですけれども、今問題になっているのは、このまま伐採を続けても木はやはり成熟するまでに30年、40年かかるんですけど、今の伐採する、している木というのは、私らが生まれる前か、生まれた後かぐらいにやっている木が今の伐採されている木なんです。なので、今後、30年後には大分県に杉がなくなると今、ちょっと言われているんです。このまま切り続けると。ということは、どういうことかということ、やはり今度、それを切った後にまた植林をするということが一番大事なことになるんだろうなというふうに思っております。ところが、さっき言ったように、下刈りやら、その後の作業の木の保育なんですけど、それが結構、やはり大変なので、ここに若手がいなかったり、ここに会社が、切る会社が10あれば、保育する会社が1件ぐらいしかない今、状況であります。今、土木事業者は公共事業の分もあって、あまり経済的に、やはり結構きつい思いをしているところがこういうものに参入していこうということも実際はあるんですけど、そうするのに、やはり今、由布市がやっている13%上乗せしているというお話がありましたけど、13%をさらに他市町村で行けば、豊後大野市とか、竹田とか、日田、それから大分市も22%から24%上乗せして、この森林の保育のほうに力を入れているんです。なので、民間企業はやはりこの補助率のいいところの木を植えていく形になりますから、やはり由布市が13%のままで行くと乗り遅れる可能性もあるので。しかも過疎計画の見直しの分でちょっ

と私も見ていたんですけど、庄内地域75%が森林と言われているので、この森林をどういうふうに守っていくのかということが、森林環境税自体が、大体、由布市で幾らと言ったですかね。課長、幾らぐらいあるんですかね。森林環境税。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。今年度の譲与税の配分額につきましては、4,013万円を見込んでおります。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ということは、日田とかの半分ぐらいとか、そういう人口割で行っていると思いますので、その少ない金額の中で森林を守っていくというところにもやはり力を入れていきたいと思いますので、できましたら、この13%も他市町村のように22%やら24%やらに引き上げてでも、この産業を少し伸ばしていただきたい。保育について。下刈り、これは下刈りとか、獣害防止、鹿ネットですよね。そういったものに上乘せをしているところがありますので、そういったところの検討をぜひしていただいて、この林業というのも、特に森林保育に力を入れていただきたいというふうに思いますので、ひとつ検討をしていただきたいと思います。

これで1番目は終わりたいと思います。

それから、ちょっと時間もありますので、2番目の庄内地域の人口減少と過疎対策についてでございます。

これにつきましては、由布市市民提案型連携協働事業につきましては、中身的なものは先ほど聞き、今の状況で、まだまだ成果というのは今からなところなんだと思いますけれども、今出てきたものに対して何か希望があるとか、何かどういうジャンルのものが出てきて、想定を——これは市役所の方々が考えてやるよりもいろんなアイデアを集めて、いろんなやり方をやって、やっていこうという事業ですよね。ということだと思いますから、そういったものがあつたのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。大変申し訳ございませんが、まだ審査の目を通っていない段階で、余談といいますか、私のほうで何かを申し上げることはできませんので、御理解ください。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 分かりました。すいません。じゃあ、いつかのときに出していただきたいと思います。

よかったです。これは本当に、私らも委員会の中で出てきたときに応募がなかったらどうしよ

うかなとかいろんなことを考えながらやったんですけれども、成果としては、それだけの申込みがあったということはいいことだなと思いますので、今後、これがまたよりよいものになるように私らもちょっとチェックをしていきたいと思いますが、一緒にまたしていければいいかなと思います。

過疎計画の1番目に戻ります。

過疎計画の発展の部分につきましては、先ほど進捗状況をお聞きしましたので、ここ辺については、引き続きやっていってもらいたいと思いますし、振興局のほうが音頭を取って、いろんなところの情報もしっかり把握をされていていただいておりますというふうに思うので、その辺は、引き続き、続けていただきたいんですけれども、2番目のまちづくりの構想というか、今庄内地域に、私も寿楽苑跡地の部分でプロポーザルの選定の委員長をさせていただいておりますけど、やはり応募をしたときに応募がほとんどいなかったというか、応募自体が少なかった。少ないことをやはりいろいろ周りにもその理由とかを調べる中で、やはり庄内地域に少し魅力がないというので、住宅会社とかも分譲するのを少しためらっておるようなところもありますし、プロポーザルのやり方自体が少し難しかったのかなとか、ちょっと広過ぎたのかな、もう少し絞ったほうがよかったのかなとか、いろんなことはまだまだこれからあるとは思いますが、そういった中で、何であそこに若者住宅を造るのに、そんなにすんなりと何件も挟間のように、何かうちがやるよというところの手が上がらなかったのかなというのを、振興局長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えします。

手が上がらなかったという点につきましては、挟間のように大分市に接続しているところではありませんし、そこで住宅の販売としてちょっと懸念されたところがいろいろあったんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） その懸念された理由をちょっと聞きたかったんですけど、いいです。私が聞くに、やはり周りにインフラの整備というか、道は今できているので、あそこの前とか広がってくるんだと思うんですけれども、やはり若者が住むにしては、少し、やはり買い物するところも少ないような気がしますし、やっぱり挟間、先ほど田中真理子議員が言われていましたけど、挟間の人が多い理由の中の部分では、やはり生活するのにある程度のものがそろって、お店とか、そういうのがそろっているというのも、やっぱり若者が住む理由の一つなんだと思うんですよ。そういったところを見ると、やはり庄内の地域に関しては、御飯を外で食べるところ

も少ないですし、皆さんも昼飯とか困っているんじゃないですかね。弁当とかありますか。結構、皆さん、苦勞してローソンまで買いに行ったりとかしていますけど。そういった点はやはり毎日のことですから、やはり、そういう若者を入れて行くならば、やはりそういったところに対してのまちづくりを今後どうしていくんだというようなことがちょっと、私はちょっと見えないというか、市全体で見えない気がします。若者を呼んでいるような感じがしないというか。どっちかという、いろいろ調べましたが、庄内地域は定年を迎えて、第二の人生というか、ついの住みかで住もうかというのには非常にいい。気候も、農作物もつくろうというなら何でもできますけど。ですけど、そこから子どもを育てていこうかという人たちが、圧倒的に僕は少ないんじゃないかなと、そういうふう到大分市と由布市で住める状況が一緒の状況であれば、大分市にやっぱり住む理由とすれば、やはり物がそろっていることが大きいんじゃないかなというふうに思います。子育て支援は、もちろん大事なんですけど。私なんか子どももいませんし、別にそういったところだからあまり魅力はない、そこにはないんですけど。ですけど、私なんかはそうちょっと思うんですよ。なので、やはり由布市の庄内地域の過疎脱却に向けては、やはりそういう拠点の何か、起爆剤というか、そういったものがやはり必要なんだというふうに僕は思っています。

私、当選以降、1期目のときから道の駅の話とかはしていると思います。ただ、道の駅というのは、正直言って、国交省のいろんな絡みもありますから、基準やら何やら難しいところがありますので、拠点施設ということで結構ですので、やはり庄内町に何かそういうものをということ御提案はしてきたつもりです。これまで、大体、7回ぐらい一般質問で私、道の駅もしくは拠点施設については提案をしてきたつもりなんですけど、なかなかそれに対しての御回答を頂いているところでいくと、令和1年の12月議会で私、話をさせていただいたときに、そのとき、その当時の庄内振興局長も道の駅の整備については、この庄内地域の振興の拠点としては、有効な施設になると思いますというようなお答えも頂いて、市長からもそのときに総合的に検討する必要があるということで、建てるのであればという条件つきだったんですけど。ただ、建てる建てないの前にやはり検討と調査をしないといけないというふうに思いますので、その分をそのときの答弁のときに頂いたのが、庄内地域の道の駅の部分については、私も庄内、道の駅市民ネットみたいなところの会をつくって、いろいろ私らなりに勉強もしてきて、要望書もしました。なので、そここのところが出したんですけど、窓口となる部署としては、そのとき市長が総合政策課に窓口なり、そういうのを求めたと。担うと思っておりますというような御返事を頂いたんですけど。コロナ禍で、こういう話も私らも集まりもできていなくて、この話もストップしておりましたが、もうここまで脱コロナの中で、今からまたやっていく中で必要なことだと思いますので、その辺について、またこれを再開したいというふうに思っておるんですけど、このまま総合政策課もしくは振興局長のところの庄内振興局を含めて、また、これについての調査、そういったも

のをしてもらおうということで、市長、どうですか。よろしいですか。させていただきたいと思うんですが。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

お答えしたとおりです。今後もそういった道の駅に限らず、何らかの活性化の起爆剤になるようなもの、それが道の駅であれば道の駅になるんですけども。そういったものについては、引き続き検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ということなので、総合政策課長も、ひとつ御協力を頂けたらなというふうに思いますし、私らが提案しても、どういう形でそういう形まで持っていけるかの、やはりテンプレートというのを私ら持ち合わせをしておりません。行政的にどういったものをクリアすればこれができるのか。クリアできないならできないでいいんですけど、そういったものも今まで精査もなく、これまで来たという経緯があります。なので、そういったところをぜひ窓口をつくっていただいて、私らがそこに相談しながら、行きつくところまで行ければいいなというふうに思いますので、その形でちょっと取組をさせていただきたいというふうに思います。

すいません、庄内の学校の部分につきましては、田中真理子議員も言われていましたので、それ以上言うことはございません。ですが、私は少数校の中で育った一人でございますので、やはり少数の学校であっても、やはり生きていく道というか、生きる力は人一倍僕はあると思っていますんですけど、やはりそれは大きいから小さいからというよりも、小さいところが地域になくなってしまうと、地域自体がやっぱり衰退していくんですね。なので、やはり地域も含めて、そういったところを、統廃合というのは安直にしているわけではないと思いますけど、しっかりとその辺も考えていただいて、させていただきたいと思いますので、その辺についてはまた今度、ゆっくりお願いいたします。

もう、すいません、時間もありませんので、もう最後ですが、由布市市議会の議会報告会をさせていただきました。これもコロナでできていなくて、4年ぶりに基本条例の8条1項に伴って、市民に説明する責任を果たすために市民への議会の活動についての報告をしてまいりました。令和5年の議会報告会を5月17、18、19と3日間、3会場、挾間、庄内、湯布院でさせていただきました。1時間半のお時間ではありましたが、議会報告のほうと議員のなり手不足について、二部構成で話をさせていただきましたが、参加者につきましては、庄内が18人、湯布院が19人、挾間会場12人ということでございました。呼びかけにつきましては、各自治委員の会合にもお願いに行きました。議会日より、それからゆふいんラヂオ、大分合同新聞さんにも記事にして、呼びかけをしていただきました。市民の方へは、回覧ではなく、各戸配付という

ことでチラシをつくって、お手元に届けたつもりでございます。各種団体、女団連、老人会、商工会、観光協会、旅館組合、それからPTAなどにもお声かけをさせていただいて、私どものできる、考えられる手は尽くしたんですけれども、結果として、そういう人数でございました。事務局の皆さんには、資料作成から準備、会場手配から設営と尽力を頂きました。うれしいことに若い方も多く、その中でも多く来られたほうじゃないかなと思いますし、最年少……。中学校1年生の方がお母さんと一緒に来られておったのが、本当に今回やってよかったなど。興味を持ってきてくれたんだなというふうに少し思っ、少し兆しが見えたところなんですけれども。

ちょっとここでお尋ねしたいんですけど、この中に公務員の方が1人もおらんかったんですよ。公務員の方の参加が得られなかった理由というのが、何でかなと思うんですけど。結構、この会には市民の方が来られて、議会側とどういう問題があるのかということと対話する会なんですけど、そこに問題提起ももちろんある場面があると思うんですけど、そういったところに厳しい言い方で申し訳ありませんけれども、参加されなかったのは、なぜしていただけなかった理由として、どういうことが考えられるのかなと思うので、振興局長、いいですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） お答えいたします。

課長、管理職の間でも出席どうかという話をちょっとしたんですけれども、市民と議員さんとの間の協議ということ、懇親、話合いということでしたので、どうかなと思って、私は欠席した次第でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 総務課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。

市民との意見交換会ということで今、振興局長が言いましたけれども、職員が一市民として参加することが望ましいんだろうと思います。

ただ、職員という立場がありまして、そこは遠慮という気持ちが働いたのかな、というふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。遠慮されたということにしておきますけど。ただ、中にはOBの方とかも来ていただいていたりもししていました。なので、何ならOBになったら出てきていただきたいなと思うんですけど、ですけど、やはり私らもそういったところも見えていただきたくてやっておるところもありますので、何人か来ていただけると私らもありがたかったかなと思うところがありますので、そういう気持ちは受け止めておきます。

ということで、もうちょっと時間ですので、行政と議会が市民に寄り添って問題解決して、ますます活性化できますように、コロナ禍からの復旧復興の波に乗り遅れないように、皆様と一緒にチーム由布で知恵を集結して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、これからも一緒に頑張って、すばらしい由布市をつくっていききたいというふうに思います。今度は参加していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、3番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分とします。よろしくお願いいたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、8番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 8番、加藤裕三。長谷川議長の許可を頂きましたので、大きく4点について一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。本当に疲れていると思いますので早速入ります。

1点目、旧湯布院公民館跡地利用計画について。

公募型プロポーザルにおける公開プレゼンテーションとヒアリングを行いました。選考委員会での審査結果内容について伺います。また、その後の団体ヒアリング及び市民懇話会を経て、どのようにまとめていくのかを伺います。これまでの経過を考えると、プロポーザル方式の時期や妥当性に疑問を感じるが、市の見解を伺います。

2つ目、社会教育の推進について。

人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進の中で、最重点施策として、地域リーダーの育成及び地域教育の推進が掲げられています。コロナ感染症の影響により、このような活動に制限があったと思われますが、今後どのように進めていくのか、具体的な活動等があればお伺いいたします。

3つ目、DC、デスティネーションキャンペーンに向けた環境整備について。

令和6年度、国内最大規模の観光促進キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが、JR九州と福岡、大分県が連携し開催されます。コロナ規制が緩和され、昨年後半から急激に観光客が増加し、連日国内外からの観光客でにぎわっていますが、公共トイレ及びごみ処理などの

環境問題に悩まされていると思われます。これまでも市としてできる限りの対応をされてこられたと思いますが、DCがあるからではなく、今後の対応についてどう考えているのか伺います。

4、市民との対話について。

ここ3年間はコロナ感染症により、対面での協議等は制限されてきました。一昨年の市長選、市議選が無投票となり、さらに県議選も無投票の結果となりました。政治や行政に対しても、これまで以上に市民の関心度が低くなっているように思います。市長には大変お忙しいと思いますが、多くの市民と対面で議論をする機会をつくられる考えはあるか伺います。

以上、4点についてお伺いをいたします。明確な答弁をよろしくお願いします。再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

市民との対話についての御質問にお答えいたします。

市長就任以来、各種団体の総会や学習会、異業種交流会や地域イベント、まちづくり団体のパネルディスカッションのほか、各自治委員会会議へ出席するなど、多くの皆様の御意見を拝聴するとともに、市の考えをお伝えするなど、意見交換する機会を積極的に創出してきたところです。

また、地域へ出向き、直接市民の皆さんと話し合う市民対話集会「市長と語ろう」についても、申入れのありました自治区、団体との意見交換を行っているところです。地域の現状を認識するとともに、市政への理解を深めていただく機会になったというふうに思っております。

この3年ほど、そういった機会が減少をいたしております。しかし、今年度に入りまして、経済活動やいろんなことがコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

今後、地域や団体からお話ございましたら、積極的にお伺いをして、相互理解を深めると同時に、市民の皆さんの御意見を市政運営に反映させていきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は教育長、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。社会教育の最重点施策として、地域リーダーの育成及び地域教育の推進について、今後どのように進めていくのかとの御質問ですが、第二次由布市総合計画、第2期由布市教育振興基本計画GENKIビジョン及び第4次由布市社会教育振興計画において、地域リーダーの育成及び地域教育の推進は重点施策として位置づけ、取組を進めてまいりました。

そのような状況の中、令和2年当初頃からの新型コロナウイルス感染症により、社会教育の領

域において、人が集まることが一時的に難しくなったことや、実践の中心的な場である公民館や図書館の利用制限などがあり、活動中止や延期をせざるを得ない状況が続き、大きな影響を受けることとなりました。

一方で、学びの機会を喪失しないよう、小中学校においては、学校運営協議会、地域学校協働活動推進員——由布市では6名おります——また地域人材活用指導員3名と連携して、学校支援やゆふの寺子屋などの対面で行う事業については、リモートでの実施や感染対策を行い、事業を進めてまいりましたが、日数はコロナ前に比べ20%以上減少しました。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症が本年5月8日から感染症法上5類感染症に位置づけられました。まずは、コロナ禍前の事業を着実に実施し、社会教育の根源ともいえる、集う、学ぶ、結ぶといった対面を基本とした活動を行い、これまでと同様に取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。旧湯布院公民館跡地利用計画についての御質問ですが、旧湯布院公民館跡地利用計画につきましては、本年3月25日の1次審査、書類選考で選ばれた5事業者の最終審査において、最優秀者は、必要要件である児童クラブに対する豊かな空間等並びに小学校敷地等の周囲とも一体感のある空間形成が高く評価された次第です。さらに、バスターミナルが重要な交通結節点であるための交通計画につきましても、通学路の安全確保のための歩道整備等、当該敷地周辺も含めた提案がなされ、これら相互が全体として整合の取れた内容であった旨が、選定委員会委員長による審査講評として、市ホームページに公表されているところです。

次に、その後の団体ヒアリング及び市民懇談会を経た後のまとめ方についてですが、ラックホール建設時同様、パブリックコメントの聴取を7月に予定しております。

そして、プロポーザル方式の時期や妥当性についてですが、まず、時期につきましては、令和2年度にゆふいん公共施設利用検討委員会から市長宛てに提出された、ゆふいん公共施設の利用計画について（提言）に基づき、旧公民館を速やかに解体後、駅前の中心地であると同時に、交通の重要な結節点である当該地を早急に有効活用すべく、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会を設置したことは、市民の期待に応えた形です。

妥当性につきましては、田中真理子議員の一般質問で答弁しましたが、今回、プロポーザル方式のメリットとしては、提案段階では具体的な設計案までは求めず、発注側と提案者が協議できるため、市民の多様なニーズを反映させることができ、湯布院地域固有の地域課題の解決に向けた手法にふさわしいと採用した次第です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

まず、公共トイレの対策についてですが、環境課で管理している湯布院の公衆トイレについては、清掃業者に委託しており、管理を行っております。公衆トイレの利用頻度により、1日4回から2日に1回という仕様で実施しております。今後も公衆トイレの利用状況を注視してまいります。

次に、ごみ処理の対策についてですが、基本的に観光客が出すごみについては、お持ち帰りいただくことを基本と考えております。現状、ごみ箱の設置をしている駅舎のごみ箱は、処理が追いつかないのが現状です。また、湯の坪街道にはごみ箱を設置していないので、ポイ捨てが散見されております。全国的に観光地では、ごみ問題は大変苦慮している状況となっております。各地の状況を参考にしながら、関係課で協議してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1点目からです。

先ほどの田中真理子議員の大体お話の中でも分かりました。今の流れを、さっきの答弁の中でもあったように、時間をかけてやるという。いい点としては、僕が思うのは、本来造る順序として、まず検討委員会からスタートして、そのメンバーから跡地利用計画の提言をされて、その後が検討委員会ですね。一番最初が公有財産、提言書か、提言書があつて、それとイコールじゃないというのはしょうがないと思うんですけど、僕はこういった問題が出たときに、後づけで市民に説明をすることが、やはり振出しに戻ったりとか、今回みたいにですよ、振出しに戻っていないけど、要するに市の考え方が地域住民に受け入れられないような状況が、それは全部じゃないと思うんです。当然、どんな事業でも100%受け入れる事業というのはあまり、普通はないと思うんですけど。市民が納得するために、その前に市民に対して僕はやったほうがよかった、後づけですよ。僕は決して反対するつもりではなくて、一つは社会資本計画という、要するに駅前周辺五差路を入れた、そこは観光も含めてですけど、そういった事業が地域住民に本当に理解をされていたのかが一つ。だからそこを説明をする中で、バスの問題とか交通の問題とかも含めて、この公民館跡地の計画を市としては考えますよというのが、恐らく市の考え方の流れじゃなかったかなと思うんですけど、その辺は、局長、どう思われますか。要するにこうなったのは、いろんな案が独り歩きした中での説明なんですけど、基本の根本的な市としての考え方はそういう

ことじゃなかったんですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えします。

これまでも何人かの議員さんにお答えをさせていただいたことと重複して恐縮なんですけど、まず公民館跡地の整備につきましては、市としては基本的な考え方が3点ほどあった形ですね。その中に、現在進行中の児童クラブ、それからバスロータリー、緑地、それから、基本構想的には余裕があれば駐車場という内容でありました。

それで、それを展開していく中で、議員御指摘の駅前の5か年事業、社会資本整備事業の中で課題として残っている、何度も申し上げますが、大型バスの2回旋回しないと反対車線に出てしまうという懸案の部分が旧町時代からありましたので、それを今回一体的にクリアできないものだろうか、という認識で進めさせてきた次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 恐らくどっちが先かというのと、恐らく社会資本整備計画のほうが先じゃないかと思うんです。児童クラブを先につくるというのは、もう既に前々から決まっていたわけではなくて、公民館があって壊すようになって、それは当然、児童クラブとの話があったと思うんですけど。基本的にはバスターミナルの交通の問題を含めて一体として考えるのが社会資本整備計画だったと思うんですよ。TICができる前からその辺を含めというのがあったので。僕はそれは行政として市民にしっかりこれまでどういった説明をしてきたか分からない——僕も実際、携わってきた中では本当にしたんかなという気はしているんですけど。その基本があってここに今たどり着いているので僕は、要するに駐車場の問題が先にあって、それをやってくれないかどうのこのじゃないと思うんです、基本的には。全てトータルした中で、どういった案がいいのかというのをプロポーザルで決めたと思うんですよね。

何が言いたいかというと、市がこうしたいんだということが、なかなか、こういう言い方すると悪いけど、市民に伝わっていないところがこういう問題になって、反対して話も聞かないようなことになったことが、やはりこれからのまちづくりに対しても、しっかりと市民に説明を行政側がやって、こういった全体の地域の中で、この計画がある中では、最後に余地があれば駐車場を造りますというのはいいんですけど、最初からそういう話をやるべきだったのではないかなとは僕は思うんです。

だから、今さらこういうことを話しても元に戻ることはないので、本当にこれからのこういう事業が果たしてできるかどうかは分かりませんが、もしやるのであれば、僕はしっかり事前に地域住民との、さっき市長が最初に市民との対話ということでもいただいたんですけど、市民と

行政がやはり話す場があって、市民としてこういうのがほしいんです、でも市はこういう考えなんですということを訴えて、それから具体的な案に進んでいったほうが、こんな形にはならなかったんじゃないかなというふうには思うんです。プロポーザルが絶対に悪いとか絶対にいいとかいうことではなくて、いろんな場面場面とか計画によってはあるとは思いますが、やはり行政の皆さんが市民に訴えることは、こうやりたいんだというのが表に出ないと、やはり僕は市民と行政の信頼関係というのは薄れてくると思うんです。業者がしたことを選んでこうですじゃなくて、今やっていますよ、やっていないというわけじゃなくて。

だから、そういったスタート時点を間違えないことと、やはり時間をかけてやるということが、いかに大切かなというのは僕は今回非常に思ったんですけど。副市長、どうですか、ここまでの経緯を考えたときにその辺、いいとか悪いとかじゃないですよ、今後こういうことがあったときにやっぱり進め方として、検討委員会とかの提言書を基に一回つくってみて市民に提案するという前に、やはり僕は市民との何らかの接触があったほうがよかったんじゃないかなと思ったんですけど、その辺どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 加藤議員と一緒に検討委員会の委員になりましたので、今振り返りまして、あのやり方の流れでございますけど、今からもしやり直すとしても、あのやり方しかなかったなというふうには今思っています。

でも、その中でやっぱり、どうしても私はこうですという意見の平行線の部分がありました、検討委員会の中で。それは要は駐車場は絶対いるんですという人と、駐車場はあっこに造らなくてほかのところに造ったら、ここはもっといい、快適になりますよという人の、この議論がもう本当に平行線。検討委員会のたしか3回目だったかな、そればかり集中的に、みんなでかんかんがくがくやって。検討委員会のメンバーというのは、一応市民の代表という位置づけでございますんで、そういう市民代表同士のかんかんがくがくの議論がなされて、その結果、じゃあこれでいいんじゃないかというふうになったんですけれども。どうしても、そこで折り合い切らない部分がどうしてもあったというのが残念なんですけど、これをあの段階でほかのやり方はどうかというのは、なかなか難しいかなというふうに今思っておりますが。何とかこういうことにならないように、もし今後あれば、これも一つの今までの反省といいますか、それはしっかり受け止めながら、今後もうちょっとスムーズにいけるんじゃないかということも考えながら、やりたいなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ぜひ、そういう形というか、僕は溝ができたならやっぱりまずいと思うんですよね。なかなか、上げた拳を下ろすタイミングとか、まあそれは時間が解決するかも

しませんが。やはりできた後に本当に皆さんが喜んでいただけるような大きな事業じゃないと、やはりそのまちというのはなかなかうまくいかないところがあるんじゃないかなというふうな気がしているので。やはりそういった進め方について、もっと慎重というか、慌てて何かもう決めてしまわなくちゃいけないみたいなところを、やはりちょっと足踏みしながら、うまく調整をするみたいなところを僕はしてほしいなというふうには思います。

これが最後ではないとは思いますが、やはりまちづくりの原点って何かないかなと思うんです。やっぱり人があって、どれだけ多くの意見をしっかり行政の方が把握されて、その中で行政の方針に合わせて提言するというのが、僕は一番市民も納得するんじゃないかと。できないことも当然あるのはもう十分承知の上ですので、そういったプロポーザルということではなくても、職員の皆さんで話し合いながら、技術的なことは僕は無理とは思いますが、市民の意見を大まかでもやはりまとめるということを、ぜひ今後時間をかけてでもやってほしいなというふうに思います。それをお願いしておきます。

次に、人と人、人と地域をつなぐということで、教育長のほうから答弁頂きました。地域リーダーの育成、先ほど佐藤孝昭議員が言いました、議会報告会の中で中学生の子どもが来て、僕はやはり人が育つというのは、その地域の疑問や要望をどこかで訴えて、行政や議会がどういった対応をしてくれるのかというのを聞いたかったみたいです。質問をしてくれるとよかったんですけど、例えば、小学校の6年生ぐらいでも、みんなでクラスで、このまちがこんながあったらいいな、あんながあったらいいなということを話し合う機会とかいうのがあろうかと思います。そうした中に、やはり我々議会とか行政が、子どもたちが、要は行きたいところに行くのは、保護者と一緒に車で行かなくちゃいけないことがあったりとか、何で子どもたちだけでJRに乗って大分まで行かないと、自分たちの用事が済まないのかということを疑問に思っているみたいです。

やはりそういった話ができていないんだろうと思うんです、なかなか。僕は地域のリーダー、地域でそういったことをみんなが地域で話しながら、この地域にはこういったものがあるとかいうのは、由布学とかいろんなことで学んでいると思うんですよね。それが、あるものでは満足していないんじゃないんですけど、やはり子どもたちの夢をどこかで聞いて、なぜできないのかということを議論し合う。それが僕は子どもたちがこの地域に残る一つの手段じゃないかなというふうには思ったんですよね。

今回、この地域のリーダーとか、人と地域をつなぐということの、やはり非常に難しい中では、ぜひ育成も含めて。湯布院には育成会という、もう古くからの長い年月をかけてやっていますが、今、野球とソフトボールというふうなことしかないんですけど。昨年の育成会の話では、湯布院の育成会事業として、そういったことはもう時代遅れやないかみたいな話になって、やっぱり障

がいを持っている方が、野球とかソフトやったら、うちの子どもは出せないから参加できないとかいうこともあったんですね。そういうところをぜひ僕は、もしかして湯布院だけかもしれませんが。だから育成というのはどういうふうに、学校教育だけではなくて、僕は社会教育での人の育成を、ぜひ進めていただきたいなと思うんです。

先ほど行政主導でというよりも、地域の推進員さんとかいろんな方たちがいるんですけど、学校の中でやるのではなくて、地域に1回、初めて社会教育課長、すごい難しいかと思うんですけど、その辺どう思われますか。育成と地域を人と交流させる点についてお答えください。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず育成会なんですが、先ほど議員が言われましたように湯布院にはございます。湯布院にある子ども会、全てが加入しております。人数は525名おります。

挾間地域にも育成会がございます。ですが、挾間地域で育成会に入っている子ども会の団体は、現在もう8団体のみとなっております。会員数は、挾間は子どもが多いために473名ほどございます。

言われたように、子どもを対象にした行事は、球技大会や駅伝大会が多いんですけども、そこに在籍している保護者や役員に対しては、上部団体に大分県の子ども連絡協議会、それからその上に九州地区の連絡協議会がございまして、リーダーを育成するための、大人として何ができるのかといった研修会はそちらのほうで、役員は毎年何らかの形でしているようです。ただそれが、議員の言われるように、地域のリーダーの育成に役立っているかという点、なかなかその活動が結びついていないというのは実情です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。特に挾間みたいに大所帯になると余計、事業のたんびに保護者が一緒に出なくちゃいけないみたいなのところになると、かなりの制限があったりとか、参加人員も。実はもう湯布院も野球大会、ソフトボール大会でも集めて3チームとか、30人、40人ぐらいしか参加できないような状況にある中では、本当に子どもたちが育つ環境というか、今、子育てのためにみたいなの、いろんなことの支援策の中では、僕は地域と子どもたちが何か結びつくようなことを、地域で勝手にやりなさいみたいなことでは、僕はなかなか進まないと思うんですね。

少子化そのものもそうなんですけど、今の子どもたちが、ほんじゃあこの地域に残ってくれるのかと思ったときに、しっかりと子どもたちの夢や話を聞く大人たちがいないと、どんどん外に出ていってしまって、高齢化がどんどん進むようなことが、一番まちづくりとしてはやっぱし、これ

は社会教育だけではないと思うんですよね。いろんな面で、環境だけではなくて、やはりこの由布市というものに子どもたちがどう向き合って、大人になったらこうしたいとかいう気持ちを育てるのが行政であり、我々議会もそうかもしれませんが、そういったことを積極的にやるべきではないかなというふうには思いますが、教育長、難しいと思うんです、これね。どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） もう議員の言うとおりでと思います。先ほど議員の言われた由布学の取組は本当そのものですよね。ひと・もの・こと、由布市の再発見というか、それをいろんな形で醸成して、子どもを育てていこうということです。

今年度、特に言われているのが、学校主導というふうになりますけれども、コミュニティ・スクール等も、今までになく熟議をしてくださいと。というのはどういうことかといったら、学校でお願いしますじゃなしに、地域のそういう皆さんが、例えば、湯布院町であれば湯布院町の強み、弱み、そして足りない部分とかを出してもらうて、そして地域で、学校で我々のできることは何なのかという、そういう話し合いをしてくださいというようなことにもなっております。

そして、先ほど私が地域学校協働活動推進員6名、これはもう各町2名ずついらっちゃって、この方たちは家庭教育支援員も兼ねているということです。

さらに、地域人材活用指導員というのは、学校にサポートできる人材をどんどん紹介してくださいと。この3人はもうベテランの各町の方なんですけれども、これが5月16日に研修会をしたんですね。県教委の指導主事、栗本指導主事という方が来て講話をしてくれたんですけれども。その方は開口一番、由布市の取組は敷居が物すごく低くて、そして学校、地域が物すごく身近に感じますと。その方は全県をずっと行っているわけですけど。だから、そういう由布学の延長の取組が、ある程度は成果を出しつつあるのではないかなというふうに把握をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。教育長、3人、1町1人とかじゃなくて、人数を増やしてもっと、年代的にはどういった方ですか、その3名という方は。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） もう本当ベテランの、例えば湯布院町であれば城内さんとか、そういう地域を熟知している方です。だから、その方が中心になって、学校と地域をつないでいただけるということです。

本当に言われるとおりですけど、人員が確保できれば、さらにその倍になれば、また各学校へのアプローチができますので、つなぎもできるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ぜひ、何かいい話だなと思ったんですけど。ちょっと年代が、もう城内さんからすると、僕なんかのちょっと上というか、70ぐらいになるんで。その辺はちょっと段階をおってちょっと下げながら。僕は、地域にそういった、やはり地元におる方がそういったことをやることで、僕もこういうのという子どもたちが地域を見直す一つのきっかけになると思うんですよね、一人の話だけではなくて。ぜひそういった幅を広げていただければ人も育つだろうし、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次にDCに向けた環境整備です。

環境課長、もう全国どこでもそうですよね。特にトイレです、今。湯布院もコンビニが使用禁止にするぐらい、観光客が入れないように。なぜかという、誰か入ったら物詰まって、もうそこに一人職員がついとかなないと、コンビニの運営ができないぐらいなところまで行っているみたいですよ。

特に、僕も最近思うんですけど、コンビニの悪いことを言うわけじゃないですけど、やはり歩きながら食べることが多すぎて、道端にいっぱい散乱しています。これどうにか、トイレも問題ですよ。大きな問題であって、僕もいろいろ聞くんですけど、湯布院は観光地ということで、おもてなしトイレということで、観光協会が入っている方が、お店のトイレをもう買物しなくてもいいですみたいなことでやっていたのが、もう限界が来ていると。外国人の方が団体で来て、まんじゅう1個買って、8人ぐらいでトイレをするという。ひどいとかいう言い方、そこを添乗員さんとかどこかに言ったところで、何にも通じていないと思うんですよ。

だから、外国は恐らく、入り口に人がいてお金を取って有料とかやっているけど、日本の場合はそこまで、もう人がいいけど、お店が使わせないみたいなことが続くと、いよいよ変な方向に、本当どうなるのかなというような心配しているんですけど。その対策を検討するというけど、対策って何かありますか。どこも厳しいかもしれんけど、それを聞くのも酷かもしれんけど。観光課長、いい。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員のおっしゃったような事例は、私どものほうも聞いております。特にお店の方がおもてなしトイレということで提供していただいたものが、逆に悪用されると言いましょうか、せっかくおもてなしという気持ちを持ってして提供していただいたものが、逆にお店の負担を強いてしまっているという状況があるというのは、お聞きしております。大変申し訳ないけれども、おもてなしトイレはちょっと閉鎖させてくれというようなこともございました。これは、やはり

観光地として、おもてなしをするという行為を阻害してしまうという、やっぱり根本の部分で非常にまずい状況があるなということがございます。

それで、まちづくり観光局等とも話す中で、一旦ちゃんと調べようと、なぜそういうふうな状況になってしまうのか。文化の違いとかいうことだけで全て今まで片づけてきた部分があって、来た方に対するトイレの貼り紙だとか、チラシだとかをお渡しして、何とか美化に御協力をというようなことはずっとやってきたんですけども。

それでもやっぱりなおかつ変わらないという状況と、今回の秋以降に湯布院に突出して外国の方が来ているという状況も踏まえて、九州の観光局、運輸局の観光局の方に御相談を申し上げたら、一旦、調査費で調べましょうというような御回答を今頂いているところでありまして、大変ありがたかったんですけど。その辺で国のほうが調べてくれるというような形のお話を頂いておりますので、そこで何らかのちゃんとした理由と言いましょうか、そういうものがもしひもとければ、今後の対応策もあるのかなというふうなところを考えている状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます。国のほうがそうやって動いてくれるということも、恐らく、でもトイレについてはそれができると思うんですけど、やっぱりごみは、僕はある程度地域の人たちがボランティア的に、やはり何か呼びかけをして、地域の方に僕はお願いするしかないと思うんです。やっぱりごみ箱を点々と置くということがあると、やはりそれ以上に人がかかるというふうなことになるので。ぜひ、ごみゼロを打ち出して、環境問題について、今後ＤＣで、湯布院だけじゃないんですよ、今度。ほかを回り出したりとか、要するに市内を循環しだすと、やはりいろんなことが出てくる可能性があるんですよ。

特に、たばこかもそうです。やはりどこかで隠れてみんなやってたりとか、あると思うんですよ。ですから、そこはもう、環境課長、ごみの問題もやはりいろんな地域、地域はやっぱり地域で守るのは本来の流れかもしれませんが、やはり観光で生きていく地域であればそれなりの、誰かが拾っていれば捨てることもやはり敬遠するとか、いろんなこともあるので、ぜひまたそういった呼びかけであったりとか、対策を、先ほど検討をしていきますということなので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

やはり由布市全体として、僕はきれいなまちじゃないと、外国人云々ということではなくて、やはり人が来るようになればなるほど、きれいなところはやはりまちがしっかりしているなということに、市長、なると思うんですよ。本当にこれ観光地、全国というか全世界がそうだと思うんですよ、やっぱり大きな問題として。ですから、トイレも含めてですけど、市長、ごみの問題もちょっと検討して、何か策をお願いしてよろしいですか。何か、いいですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

私もそういった市民の皆様というか、実は友達が遠方から来て、湯布院のトイレ汚くて、もう二度と行きたくないって言いよったよとかいうようなお話も聞いています。そういった問題で、トイレの清掃回数も従前よりかなり増やしているんですけども、それでも間に合わないような状況があって、いろんな方策を考えていきたいと思います。

さらに、今日の一般質問でもございましたが、不法投棄じゃありませんけども、捨てられないような環境にするというのも大事で、やっぱり地域の皆さんと一緒にごみ拾いをしたりしながら、きれいにしていればなかなか捨てにくいという状況もございますので、そういったことも検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、思います。僕も歩きながら、本当はポケットに入れたいんですけど、なかなかそういうことができなくて、すみません、袋を持って歩くようにします。

それでは最後、市長、ありがとうございます。これまで市民との対話です。

先ほど中学生のちょっと話をしたことも一つで。例えば、中学生がそういった自分たちがやりたい、やはり中学校になってある程度行動範囲が広がったときに、行きたいところもＪＲで行かなくちゃいけないみたいな状況の中で、例えば、湯布院の子どもだったんですけど、湯布院にファストフード店がほしいんやけど何でできんのかということですと、市長、聞かれたときに何と答えますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

湯布院ではなくて、挾間の中学生やったか小学校やったか、ちょっとそういう機会があってお話したときに、マックがない、ぜひマックを造ってほしいという御意見を頂いたんですけども、非常に困りました。

市が造れるものなら造れるんですけども、民間のそうした店舗をどういうふうに配置するかというのは、非常に地域の経済の活性化をしていかないと、なかなか無理なのかなというふうに感じておりますので、そういったお答えになろうかと思えますけど。そういったものだけでなく、いろんな地域の経済が活性化するようなことを市役所としてはやっていきたいというお答えになろうかと思えます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） なかなか難しいと思うんです。そういうことをちょっと言われて

いて、議員として言われたときに、何て答えますかということと言われたんですけど。僕も、要するに企業誘致も含めてで、来てほしいけど、どこにでもできるもんじゃないけど、子ども目線からすると、大分にあって何で由布市にないの、ということの不思議をひもといて、ちゃんと子どもに納得いけるように説明できることが本当に難しいなとか、百均が何でないの、みたいな話なんですね。

だから、やっぱりその辺は子どもとしっかり向き合いながら、なかなか生活実態が厳しい中では、保護者の方が日中仕事をしていたりとか、土日に仕事をして、やはり子ども同士で遊ぶだけしかできない状況とかいうのは、どうしても地域ではあると思うんですよね。そういうときにやはり子どもたちが、何で自分たちを満足させるかということ、どっかに吐くというか、子どもたちが、この由布市をこうしたいのに何でできないのというもやもやの中で大きくなって、もうそこから離れてしまうみたいところを、僕は学校だけではなくて地域も含めて、そういったことをぜひ今後考えていただきながら、やはり地域では、市長、学校に行ったりすると思うんですけど、子どもたちとの対話とか。前も、人づくりのために若い職員と食事をしながら話をするということもお伺いしていましたので、またさらに高校生であったり、小中学生であったり、そういった話を聞くだけでも、子どもたちはこの由布市に魅力を持ていただけるというふうな思いもありますので。ぜひ忙しい中では、機会があれば、多くのそういった機会を設けていただければ、僕は将来由布市は子どもたちがしっかりこの由布市のために戻ってきてくれるような、育ちとか学びができるような気がしますので、ぜひそれをお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、8番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日6月16日の10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の締切りが明日16日の正午までとなっておりますので、厳守のほどお願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変ご苦勞でございました。

午後4時13分散会
